

JA
DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

2021

JA東京あおば



目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
金融商品の勧誘方針	3
事業の概況	5
社会的責任と貢献活動	15
リスク管理の状況	16
自己資本の状況	19
事業のご案内	20
各種手数料	26
貸借対照表	29
損益計算書	31
注記表	33
剩余金処分計算書	53
部門別損益計算書	54
会計監査人の監査	56
損益の状況	57
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	58
信用事業	60
共済事業	70
経済事業	72
経営諸指標	76
自己資本の充実の状況	77
役員等の報酬体系	90
当組合の組織	91
沿革・歩み	95
[連結情報]	
グループの概況	97
連結貸借対照表	99
連結損益計算書	101
連結注記表等	103
連結剩余金処分計算書	129
連結事業年度のリスク管理債権の状況	130
連結事業年度の事業別経常収益等	131
連結自己資本の充実の状況	132

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

JA TOKYO DISCLOSURE 2021

『信頼され、未来へ続く東京農業』について 組合員・地域のみなさまに 理解が深まることを願って

J Aのディスクロージャーとは

ディスクロージャー (Disclosure) とは、「企業の業績や財務内容などの公開」のことです。

財務状況や経営内容はどうなのか、どんな商品があるのか、といった情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

J Aも、経営情報などの開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、ディスクロージャーが求められています。

J Aは、貯金などの信用事業、保障などの共済事業や営農指導・販売、購買などの各事業を行っており、各事業が相互に補完しサービスを総合的に提供する事業体です。

また、J Aは組合員（一般的の株式会社での株主に相当）により組織され、組合員が運営・利用するという協同組織です。

一般の会社では、高収益・高配当を目的としていますが、J Aは各事業を通じて組合員・地域のみなさまへの貢献を第一に考え大切にしております。

そのため、大都市のJ Aとして安全・安心な野菜などを食卓へ届けるのはもちろん、災害時の避難場所としての農地の提供など様々ななかたちで組合員・地域のみなさまとつながり、生活に貢献していくことが大切であると考えています。

みなさまから貯金等を通じお預かりしている大切な資産につきましては、当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまに信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、J A東京あおばへのご理解が一層深まることを願っています。

* 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

* 本冊子については、J A東京の決算期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の情報について掲載しております。

* 記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご留意ください。

* 金額については、0円の場合は「—」、表示未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

ごあいさつ

組合員ならびに、地域の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素よりJA東京あおばの各事業ならびに活動に対しまして、一方ならぬご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

令和2年度は、世界中に感染拡大した新型コロナウイルスが、我々の暮らしの在り方を変え、東京オリンピックの開催延期等、経済や社会にも非常に大きな影響を与えました。また、東北地方に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年という歳月が経過いたしましたが、未だ最大震度6強の余震が発生し、多くの方々が避難生活を余儀なくされています。コロナ禍で、健康被害を受けられた方々をはじめ、被災されたすべての方に心からお見舞い申し上げます。

当JAでも、計画していた様々な行事やイベントを中止または規模を縮小して開催することになりました。一日も早く事態が収束し、日々の安寧が戻ることを願うばかりです。

一方、農業を取り巻く環境では、昨年7月に練馬区と、都市農業の振興や都市農地の保全に関する、基本締結書と連携協定書を締結しました。また、特定生産緑地制度につきましては、練馬区との連携協定や板橋区の支援により、多くの皆さまにご理解をいただき登録移行手続きを支援いたしました。引き続き、組合員の皆さまにとって大事な資産である農地を保全するために、尽力してまいります。

現在、長引くマイナス金利政策や貸出金利の低下などにより、農林中央金庫が示す奨励金水準等の段階的な見直しがおこなわれるなか、信用事業総利益が減少し、年々厳しさを増しております。しかしながら、組合員の皆さまのご理解とご協力により、昨年度並みの成績を上げることができ、その結果、出資配当・事業分量配当ができる剰余金処分案をお諮りできる決算となりましたことをご報告申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

J A東京あおばは、令和2年度、健全な経営を維持するため、収支構造改革重点取組事項として9項目を掲げました。この改革を役職員が一丸となり取り組み、改革が成功するよう徹底した進捗管理と組合員の皆さまへの情報開示を今後も行ってまいります。そのなかで、JA営農・経済事業の成長・効率化プログラムを導入し、アクションプランを策定しました。令和3年度より、このアクションプランをもとに、行動計画を実行に移し、営農・経済事業の効率化を進め、収支改善を図ります。

さらなる健全経営をめざし、第2期NEXTAOBAプロジェクトを発足させ、若手職員を中心となりJA東京あおばのイメージ統一のためにCI（コーポラティブアイデンティティ）の策定に向けて取り組んでおります。また、風通しの良い職場風土を作るために、職員提案制度を導入いたしました。若手職員の柔軟な発想やアイデア、全職員からの提案を事業や経営に反映させてまいります。

令和3年度は、改正農協法の施行から5年を迎え、JAを取り巻く環境が急激に変化するなか、JA東京あおばは准組合員の意思反映等さらなる不断の自己改革に取り組みます。また、「未来へ続く都市農業の確立」、「自己改革の実践とさらなる健全経営の構築」を旗印に掲げた「第8次中期経営計画」（農業振興計画含む）の最終年度となります。経営理念に掲げる「地域になくてはならない存在」を目指し、引き続き事業活動および自己改革に邁進してまいりますので、皆さまの参加・参画をお願い申し上げ、第24回通常総代会開催のごあいさつといたします。

令和3年7月
代表理事組合長 洒井 利博

経営理念

わたしたちは、農業の豊かさ、人の和を大切にし、
地域になくてはならない存在をめざします。

「農業の豊かさを大切に」

農業は命の根源です。農業を通じて水・緑を守るとともに、環境にやさしい農業をめざし、豊かな自然を次世代に残します。

「人の和を大切に」

J Aは組合員・地域の皆さまと共生・共存しています。お互いを思いやる心を育むとともに、人と人との絆を大切にします。

「地域になくてはならない存在へ」

組合員・地域の皆さまのより豊かな暮らしを応援するとともに、地域の活性化・持続的発展に貢献し、地域になくてはならない存在をめざします。

ビジョン

わたしたち J Aは、くらしのサポーター No.1を宣言します。

使命

- 1 都市農業を守る
- 2 組合員のくらしを豊かにする
- 3 地域の活性化に貢献する

価値観

わたしたちは、「4つの満足(4S)の向上」を、事業活動を展開するうえでの共通の価値観とし、経営理念の実現をめざします。

組合員満足 (MS)

組合員が、J Aへの積極的な参加・参画によって協同の成果を実現し、都市農業の振興をはじめそれぞれの願いが充たされること

組織満足 (SS)

組織が健全に経営され、信頼される J Aとして、地域になくてはならない存在であり続けること



地域満足 (AS)

J Aが、協同の輪を地域に広げ、地域の活性化・持続的発展に貢献することにより、地域の皆さまのくらしが豊かになること

職員満足 (ES)

職員が、働くよろこび、仕事のやりがいを通じて成長し、心を高められる職場であること

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等にかかる勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

個人情報保護方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1 反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2 反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

金融円滑化にかかる基本方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的且つきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切且つ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的且つ丁寧に説明するよう努めます。
- 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認又は地域経済活性化支援機構若しくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

事業の概況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各事業において、行事・イベント・活動が中止または規模縮小となりましたが、第8次中期経営計画（令和元年度～令和3年度）の2年目として、さらなる自己改革に取り組みました。同計画は、「未来へ続く都市農業の確立」、「自己改革の実践とさらなる健全経営の構築」を掲げており、進捗管理を行いながら実践に努めました。実践事項として、風通しのよい職場環境をめざし、職員提案制度の運用、若手職員による第2期NEXTAOBAプロジェクトを開始しました。

J Aを取り巻く環境は激しく変化し、依然厳しい状況が続くなか、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けて、収支構造改革（重点取組事項 9項目）を掲げ、実践段階に入りました。

農業者の所得増大に向けた改革

収支構造改革に掲げた「地域振興事業戦略」を後押しするため、農林中央金庫、JA東京中央会、JA全農東京、JAバンク東京信連等によるコンサルティング支援のもと、「JA営農・経済事業の成長・効率化プログラム」を導入し、購買・販売業務の効率化、“売れる直売所”に向けた運営体制強化などの施策を掲げたアクションプランを策定いたしました。部署の垣根を越えて、改革実現に向けて取り組んでまいります。

また、令和元年度に練馬区で開催された「世界都市農業サミット」後に発足した「ねりま都市農業プロジェクト」に全面的に協力し、都市農業の理解醸成に取り組みました。当JAの青壮年部員が検討委員となり、都市農業振興施策について協議し、練馬区が実施する各施策に協力いたしました。

施設及び事業改革

第1期支店再編計画で決定した大泉支店の建替えに向け、大泉支店建設委員会を5回開催し、関町支店・中村橋支店についても検討を進めました。また、施設及び事業再構築検討委員会を11回開催し、第2期支店再編計画の策定に向け、協議を進めました。

人づくり人財育成改革

組合員の皆さんに頼りにされ、専門性を發揮できるよう「職員ステップアップガイド」を見直すために、職員で構成するワーキンググループ検討会議で意見を聴取し、今後の方針について常勤理事の協議により決定いたしました。

内部統制の強化

「内部統制システム基本方針」に基づき、内部統制の整備、内部統制の有効性発揮に向けた内部監査の強化に取り組みました。また、個人情報取り扱いの厳格化、適正な情報処理を行える態勢の構築、利用者保護にかかる適正な事務処理を行える態勢の構築に努めました。

1 指導事業

(1) 特定生産緑地の指定促進と都市農地貸借の円滑化

- ① 練馬区とは「練馬区内の都市農業の振興と都市農地の保全に関する基本協定書」を結び、生産緑地に関する情報を共有できる体制を構築しました。板橋区についても連携し、情報共有に努めました。
- ② 行政及び信用部と連携を強化し、特定生産緑地指定の進捗管理を行いました。未申請の組合員を訪問し、ヒアリングシートでの意向調査を行い、指定促進に取り組みました。農地ベースで、練馬区では91%、板橋区では75%が申請済となりました。
- ③ 練馬区と連携し、農地貸借を希望する組合員と面談し、マッチングに向けて取り組みました（マッチング3件、貸借成立2件）。
- ④ 新規就農者等、農地を借りたい組合員に対して農地制度や農地保全について説明しました（15件）。
- ⑤ JA東京中央会と都市農地の保全について情報共有し、進捗状況を報告しました。

(2) 農地の実態把握と未利用農地の有効活用提案

- ① 練馬区と都市農地の保全に関する連携協定書を締結し、農地に関わる情報の共有を実施しました。
- ② 農業委員会と連携し、希望する組合員に農地の貸借制度の説明等を実施しました。
- ③ 営農が困難な組合員に対して農地の貸借制度について説明しました。
- ④ 農地の貸借を希望する組合員を行政と訪問しました。
- ⑤ 信用部、各支店と連携し、農地保全に関する相談業務を実施しました。
- ⑥ JA東京中央会と農地に関する情報を共有し、進捗状況を報告しました。

(3) 都市農業の振興を目的に創設した「都市農業振興積立金」の有効活用

- ① 都市農業振興積立金の有効活用実績はありませんでした。

(4) 農業者の所得増大、農畜産物に対する付加価値増大のための、P B（プライベートブランド）商品の開発

- ① 新規P B商品として「八戸唐辛子味噌」の販売を始めました。
- ② 収支構造改革のなかで販路拡大について検討しております。
- ③ 収支構造改革のなかでP B商品の見直しを含め、検討しております。

(5) 農畜産物に対する付加価値の増大のための、江戸東京野菜の普及・推進

- ① 雑司ヶ谷マルシェに参加し、江戸東京野菜をPRしました。
- ② 練馬区と連携し、練馬大根生産者の組織化（練馬大根生産者を対象）について説明会を実施しました。

(6) 安全・安心な東京野菜普及のための、生産履歴記帳の徹底とG A P制度の普及支援

- ① キャベツ・練馬大根・志村みの早生大根等の地場産野菜のブランド化について行政と連携し、取り組みました。
- ② 生産者と生産履歴記帳の勉強会（1回）を実施しました。
- ③ 東京都G A P指導資格取得を推進しましたが、資格取得者はおりませんでした。

(7) 新規就農者支援・多様な担い手の育成・確保

- ① 振興専門担当者を対象に農薬安全使用講習会等を開催しました。
- ② 農薬の検索や病害虫が診断できる農業電子図書館を活用しました。
- ③ 若手就農者向けに農機安全講習会を開催しました。
- ④ 練馬区農の学校を支援する体制や、ねりま農サポーターの活用に向けて、練馬区と連携を強化しました。
- ⑤ 農の風景公園（仮称）事業共同運営に向けて練馬区と連携し、生産者と地域住民に説明会等を実施しました。

(8) 食と農の大切さ、安全・安心を伝える場の創造と地域の共存・共栄

- ① 第23回 JA東京あおば農業祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、品評会と豊穣感謝式典のみ実施しました。なお、品評会の出品物は板橋区・練馬区の子ども食堂に寄付しました。
- ② 第14回練馬大根引っこ抜き競技大会を開催し、309人が参加しました。
※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を練馬区内在住者のみに限定し実施しました。

(9) 顔の見える農産物

- ① 「顔の見える農産物」実現のため、スマートフォンでも使える生産履歴管理・農薬適正使用システム「栽培くん」の登録を推進し、登録者数が142人となりました。
- ② 直売所・アグリセンター等で農畜産物放射性物質検査を実施し、毎月ホームページ上で結果を開示しました。
- ③ 東京都エコ農産物認証制度実施のため、検体検査・生産履歴の確認等を実施しました。

(10) 営農指導力の強化・生活指導

- ① 生産履歴記帳を中心に勉強会を実施しました。
- ② 振興専門担当者に農業電子図書館の活用を促し、営農指導を行いました。

2 福祉事業

組合員の生活支援と地域の皆さまが安心して暮らせるように、事業に取り組みました。

- ① 人間ドック利用拡大のため、受診される支部員とその家族に助成しました。人間ドックや成人病検査等、健康管理活動の受診者数は209人でした。

3 購買事業

肥料や農薬等、農業生産に必要な資材は、予約共同購入により価格低減を実現しました。生活物資については、各地区女性部役員で構成されるショップアドバイザーの意見を取り入れました。また、魅力ある売り場づくりのため、他JAの直売所人気商品であるこんにゃくや酒類の取り扱いを開始・強化しました。

- ① JA全農の肥料価格低減努力により、組合員の肥料購入負担金額を軽減することができました。また、予約共同購入により流通コストを抑制し、組合員のニーズに沿った品揃えに努めました。
- ② 都内4JAと連携し、予約共同購入を行い、さらなる肥料等の価格引き下げに努めました。

4 販売事業

農業者の所得増大に向け、市場への計画出荷、直売所を拠点とした流通・販売体制に努めました。また、安全・安心な農産物の販売に向けて取り組みました。

(1) 生産者と消費者との懸け橋となるべく、魅力ある直売所づくりへの取り組み

- ① 魅力ある直売所づくりのため、新たにJAやまがたとの取引を開始し、特産のサクランボやラ・フランスなど果物類の取り扱いを充実させました。提携JAとの取引についても積極的に実施しました。

東京農業の情報発信基地として、JA東京島しょ管内を含めた都内産農産物（島レモン、明日葉、マイタケ等のキノコ類）の品揃えを充実させました。

- ② ホームページの問合せフォームに届く一般消費者、飲食店や仲卸業者からの問合せ内容を精査し、様々な消費者ニーズに対応できるよう意見を活用・検討しました。

- ③ SNSを活用し、直売所情報や地場産農産物に関する情報を発信しました。

(2) 直売所に出荷できない生産者を中心とした集荷体制の充実

- ① 課題等を整理し、収支構造改革のなかで検討しました。

(3) 学校給食についての取り組み

- ① 東京都食育推進計画に定める「生産者との交流体験と学校給食への都内産食材の供給促進」に基づき、引き続き関係機関と連携して取り組みました。

- ② 基幹作物であるキャベツや練馬大根を中心に、管内の学校に地場産農産物を給食の食材として提供しました（64回）。

- ③ JA東京中央会と連携し、管外（新宿区、中野区、台東区、江東区、中央区）の学校へ地場産農産物を給食の食材として提供しました（92校）。

5 利用事業

農業機械の貸出を促進し、組合員の支出を抑制することや、高齢化が進むなかでの組合員支援、農業機械のメンテナンスサービスの充実に努めるなど、組合員のニーズに対応するための事業を展開しました。

(1) 農業用機械

- ① 農業機械実演講習会、農業機械安全使用講習会、小型農機点検整備会・安全指導、コンポストシュレッダー安全使用指導実演会を実施し、延べ54人が参加しました。

利用事業	件数
農業機械の貸し出し	48
オペレーターの派遣	29
各種農機点検・整備・依頼	248

(2) セレモニーセンター

利用事業	件数
葬儀	41
部屋の整理事業	7
ペット供養	7

6 信用事業

「くらしのサポーターNo. 1」を念頭におき、組合員・利用者皆さまの暮らしに貢献するために各事業と連携を図り、各種相談業務に取り組み、地域になくてはならない「JA東京あおば」をめざしました。

① 農業・地域の成長支援

生産者と協力し、地場産農産物の店頭販売やマルシェの開催を後援し、地域農業の活性化に努めました。

- ・田柄支店（2回）
- ・関町支店（12回）
- ・西大泉支店（2回）

② くらしの相談員・渉外担当者によるライフプランサポートの実践

年金受給口座指定者専用定期貯金「あおば・すこやか定期貯金」（6,346件）の取り扱い、エンディングノート「いまから帳」を活用したライフプランサポートを行いました。

③ 組合員・利用者のニーズに沿った資金の提供

農業資金（18件）（JAバンク東京農業パワーアップ利子補給制度の活用促進）・住宅資金（39件）・相続税資金（24件）・リフォーム資金（11件）を基に組合員・利用者の皆さまのライフイベントに役立つ商品提供に取り組みました。

④ 経営基盤の確立

振り込め詐欺、盜難キャッシュカード等の金融犯罪から組合員の財産を守ることに努めました。また、コスト削減（店舗再編・ATMやインターネットバンキング・JAバンクアプリ等の利用促進）に取り組みました。

くらしの相談

組合員皆さまからの資産・相続に関わる相談を通じ、的確な対応ができるよう、地域振興部・東京協同サービス（株）と連携を図り、資産の有効活用と保全対策を提案しました。

① 組合員の事業や資産が後継者等に継承されるよう、くらしの相談員・渉外担当者を中心に、「いまから帳」を活用してニーズを把握し、組合員皆さんに合わせた提案活動を実施しました。

相談活動	件数
相続税シミュレーション	24
相続相談	21
資産運用相談	102
年金相談	93
遺言信託新規（累計）	13（72）
いまから帳	228
融資相談情報シート	441
年金受給口座新規（累計）	706（10,119）

7 共済事業

「次世代・次々世代との一層の接点づくり」 「安定的な付加収入の確保」 「L A・スマイルサポートーの育成」 を基本方針として掲げ、組合員・利用者への万全な保障・充実した保障の提供による、契約者・被共済者の維持・拡大に取り組みました。

- ① 「3 Q訪問活動」 を9,802件実施しました。
- ② 事務負担軽減・効率化向上を図るため、タブレット端末機「Tablet's」を使用した普及に努め、ペーパレス契約の普及率が95.5%になりました。
- ③ 事務負担軽減・組合員・利用者の利便性向上を図るため、共済掛金のキャッシュレス手続きの普及に努め、キャッシュレス契約割合が88.3%となりました。

8 旅行事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度は、すべての国内旅行・海外旅行が催行中止となりました。

9 宅地等供給事業

「農と住」の調和を第一に考え、時代に即した資産管理事業を展開するため、くらしの相談課と東京協同サービス（株）が連携しながら、組合員の資産管理の充実をめざし、事業に取り組みました。

10 総合企画本部

さらなるJA健全経営の確立、財務基盤強化のため、自己改革に取り組むとともに、収支構造改革に取り組みました。

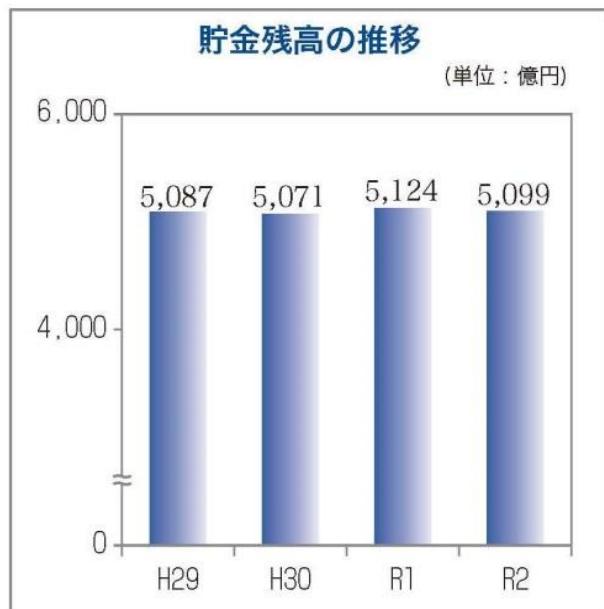
人づくり人財育成改革では、組合員の皆さまに頼りにされ、専門性を発揮できるよう「職員ステップアップガイド」を見直すために、職員で構成するワーキンググループ検討会議で意見を聴取し、今後の方針について常勤理事の協議により決定いたしました。

- ① 第1期支店再編計画で決定した大泉支店の建替えに向け、大泉支店建設委員会を5回開催し、関町支店・中村橋支店についても検討を進めました。また、施設及び事業再構築検討委員会を11回開催し、第2期支店再編計画の策定に向け、協議を進めました。
- ② 風通しの良い職場をめざし、「JA東京あおば職員提案制度」を10月より開始し、33件の提案がありました。
- ③ 若手職員による第2期NEXTAOBAプロジェクトを開始し、JA東京あおばのイメージを統一するためCI（コーポラティブアイデンティティ）の策定に向けて取り組みました。
- ④ 収支構造改革のなかで、公共料金等使用量の見える化を図り、業務コストの見直しに取り組みました。
- ⑤ 業務用車両については、業務の効率化と環境への負荷も配慮し、新たな車両配置基準を策定し、目標削減台数を24台と策定しました。
- ⑥ ペーパレス会議を行うとともに、WEBでの会議等、業務効率化のためにデジタル化推進の体制整備に取り組みました。
- ⑦ 東日本大震災をはじめ、災害等により被害を受けた方々へ、組合員・役職員・地域住民による募金活動等を継続し、積極的な支援を行いました。

⑧ 都市農業・JA東京あおばの魅力を発信するための広報活動を展開いたしました。

- ・広報誌「あおば」 年4回発行（発行部数年間累計：23,120部）
- ・SNS運用による情報発信（Facebook、Instagram、Twitter、YouTube）
- ・地域住民コミュニティ誌 年1回発行（発行部数：105,550部）

主な事業成績の推移



収支構造改革について

<10年後、20年後も元気な「JA東京あおば」であり続けるために>

現在、日本国内では、少子高齢化や人口減少、格差社会が顕在化しています。また、国内の低成長に伴い、資金需要は先細りしていく見通しとなっています。さらに、日銀による超低金利(マイナス金利)政策が長期化し、金融機関の収益は減少傾向にあります。そこに、新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済に大きな悪影響を及ぼしております。

当JAでは、組合員皆さまからお預かりした貯金を、上部団体である東京都信用農業協同組合連合会(以下、JAバンク東京信連)を通して農林中央金庫に預けることで、預け金利息・奨励金等の収入を得ており、これを事業収益の大きな柱の一つとしてきました。

預け金利息・奨励金等の水準(金利)は、世界的な超低金利政策のもとでも高い水準にありました。が、超低金利政策が長期化し、資金運用環境が好転する展望が望めず、このまま高い水準を維持し続けることは困難な状況となっております。

そうしたなか、農林中央金庫は令和元年度より、JAバンク東京信連に対する預け金利息・奨励金等の水準(金利)を引き下げ始めました。また、こうした動きを受けて、JAバンク東京信連は令和4年度より、当JAに対する預け金利息・奨励金等の水準(金利)を段階的に引き下げる決断をしました。

「JAバンク東京信連からの預け金利息・奨励金等の収入を期待するビジネスモデル」は限界を迎えることになりました。このビジネスモデルから脱却していかなければなりません。そこで、自立して総合事業(信用・共済・指導経済等)を継続していくことで、組合員サービスを維持・提供していくよう、「収支構造改革」に取り組むこととし、①経費削減・②収入増加・③業務改善に取り組みました。

収支構造改革のめざす姿

- 財務基盤を強化し、経営を安定させることで、組合員の皆さまに安心してご利用いただけるようにします。
- 事業の専門性を発揮し、相談機能を強化することで、多様なニーズ・相談にお応えします。
- 今までより元気で、明るく、活気づくJA東京あおばとして、自立して総合事業(信用・共済・指導経済等)を継続していきます。



収支構造改革重点取組事項 9項目

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| (1) 第2期支店再編計画の策定 | (6) 東京協同サービス(株)との事業連携のあり方について |
| (2) 地域振興事業戦略構築 | (7) 業務コストの見直し |
| (3) 信用事業 融資伸長 | (8) 人財育成・働き方改革 |
| (4) 審査態勢の見直し | (9) 業務量調査結果の課題解消に向けて |
| (5) 渉外のあり方について(くらしの相談・共済LAを含む) | |

トピックス



都市農地守り、農業振興へ

7月8日(水)、JA東京あおばと東京都練馬区は、区内の都市農業の振興や都市農地の保全に関する、基本協定書と連携協定書を締結しました。



ジャンボカボチャ大会開催

8月18日(火)、田柄支店前で毎年恒例の「第21回 ジャンボカボチャ大会」を開催し、生産者15名が重量を競い合いました。



生産者と協力、「雑司ヶ谷ナス」PR

7月18日(土)、豊島区雑司ヶ谷の大鳥神社で開催された「雑司ヶ谷ナスと鎮守の市」に、生産者協力のもと、伝統野菜「雑司ヶ谷ナス」を出店し、PRに努めました。



練馬大根、保存、伝承へ

7月20日(月)、練馬区内の農業者の圃場で、練馬大根の採取作業が行われました。採れた種は、区内の小中学校に配布される等、職能教育に活用されます。



特定生産緑地申請へ 組合員の意向調査

7月、JAでは行政と連携し、意向調査のための「生産緑地ヒアリングシートを作成し、意向調査を行いました。組合員にとって大事な資産である農地を保全するため、JAでは引き続き相談業務に力を入れていきます。

風通しのよい職場に、職員提案制度開始

10月1日(木)から、JA東京あおば職員提案制度を開始しました。3月末現在で、33件の提案がありました。



第2期NEXTAOBAプロジェクト 始動

若手職員プロジェクトによるボトムアップによる意見を経営に反映させるため、応募があった6名でプロジェクトを始動しました。今回のプロジェクトでは、JAのCIを策定し、イメージの統一を図ります。



第23回JA東京あおば農業祭

11月21日(土)、石神井支店で農園芸畜産物品評会を開催し、745点が出品されました。品評会終了後は、こども食堂や植物園等に無償で、野菜と花を提供しました。



営農経済事業 成長・効率化へ

12月3日(木)、JA東京あおば本店で、営農・経済事業の成長・効率化プログラムのキックオフ大会を開催。3月18日(木)には最終報告会を開き、アクションプランを策定しました。



宝船「板橋丸」製作 板橋農業をPR

11月13日(金)、板橋地区青壯年部は、板橋区赤塚支所で「野菜宝船」を製作しました。



第14回練馬大根引っこ抜き競技大会開催

12月6日(日)、練馬区大泉学園町の畑で、同大会が開催されました。参加者を練馬区内在住の方に限定し、234名の参加がありました。



新・プライベートブランド商品販売開始

12月、新しく「八房唐辛子味噌」の販売を開始しました。甘じょっぱく調味した味噌に練馬大根おろしを加え、かつて東京で多く栽培されていた「八房唐辛子」をたっぷりと入れ辛さを出したおかず味噌です。

社会的責任と貢献活動

全般に関する事項

当組合は、板橋区・北区・豊島区・練馬区を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、その他地域住民の方々にもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ、利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、512,453百万円となっており、この一年間で2,495百万円減少しました。

2 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金残高は、149,650百万円となっており、地域活性化に向けて資金供給しています。

3 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 教育文化活動

- ①伝統作物の継承事業への取り組み
- ②学校給食への地場産農産物の提供
- ③学校で作る農産物への営農指導への協力
- ④学童農園支援
- ⑤練馬大根引っこ抜き競技大会の開催
- ⑥農業祭の開催

(2) 社会的貢献活動

- ①年金、税務、法律相談の開催
- ②相続、遺言セミナーの開催
- ③震災被災地の復興支援

4 地域密着型金融への取り組み

組合員と職員が協力して地場産農産物の即売会やマルシェ・店頭販売を実施し、地域農業の活性化へ繋がる事業展開をしました。

田柄支店（2回）

関町支店（12回）

西大泉支店（2回）

リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていきます。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「経理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 信用事業 信用部（電話：03-5372-1314）

共済事業 共済部（電話：03-5372-1315）

※受付時間 平日 午前9時～午後5時

2 紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

当JAの苦情等受付窓口又は一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

- 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

[\(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html\)](https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただかずか、当JAの苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、17.08%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

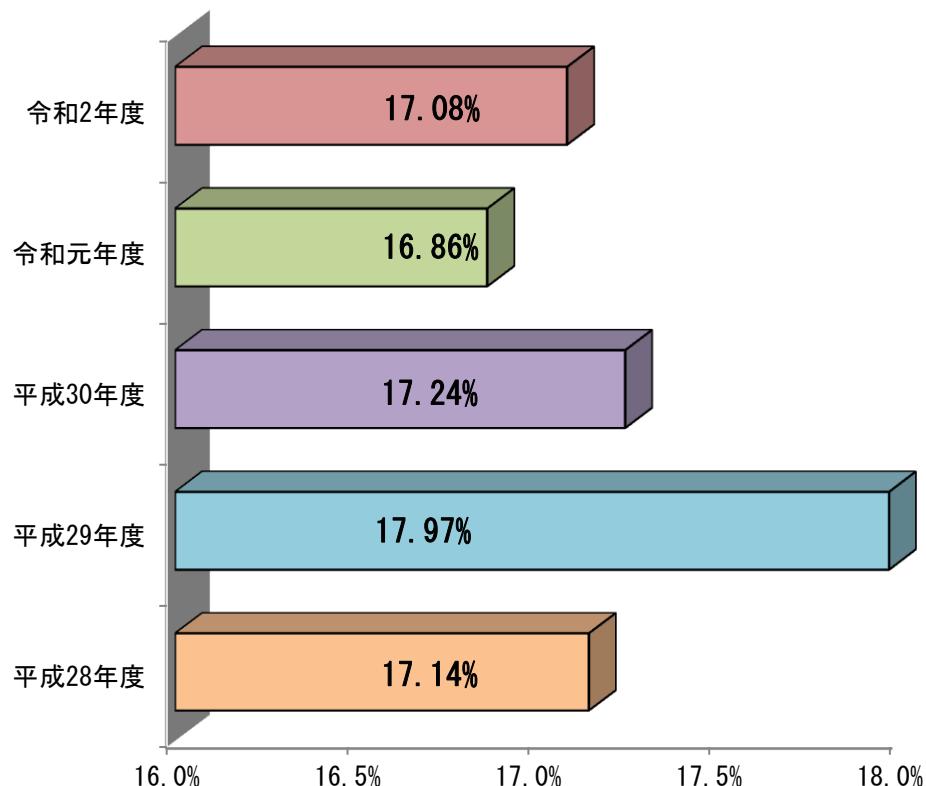
当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東京あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,198百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本比率の推移



事業のご案内

当JAは地域金融機関として、組合員をはじめ地域の多くの方々にご利用いただいています。JAは、さまざまな事業部門を持った総合的な事業体です。以下に主な事業の内容についてご案内いたしますので、身近な金融機関としてお気軽にご利用ください。

1 信用事業

信用事業では、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JAの信用事業は、組合員・利用者の皆様に大きな「安全」・「安心」・「安定」を提供するために、JAバンクシステムを構築しており、全国のJA・都道府県信連・農林中央金庫が有機的に結びつき、JAバンク・セーフティーネットで組合員・利用者の皆様に信頼される金融機関をめざしています。

また、年金振込者を会員とする「年金友の会」の諸活動を通じて、地域の輪を広げ会員相互の親睦を図っています。

貯金業務

組合員や地域の利用者の皆様の大切な貯金をお預りしています。総合口座・普通貯金・当座貯金など、使いやすい便利な貯金から、定期貯金・定期積金など目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。

種類	特徴
総合口座	普通貯金と定期貯金がセットになって、「貯める」「支払う」「借りる」「受取る」とオールマイティでとても便利です。
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。
当座貯金	代金等のお支払いに手形や小切手をご利用いただく貯金です。
貯蓄貯金	普通貯金のように「お預入れ」「お引出し」が自由で、残高に応じた利率を適用します。 ※ 公共料金・クレジット利用代金のお支払い、給与等のお受け取りにはご利用いただけません。
納税準備貯金	税金納付のための資金を準備することを目的とした貯金です。お引出は原則として、税金の納付のためとしております。
通知貯金	まとまった資金を短期間（7日以上）お預りする貯金です。お支払いの場合、事前（2営業日以上）に通知が必要です。
スーパー定期貯金	いくらからでもお預入れ可能な定期貯金です。 お預入れいただく期間（1か月～5年）をご指定いただき、その期間の利率は変わらない確定利回りです。
自由金利型定期貯金	1,000万円以上をお預りする貯金です。大口資金運用にご利用ください。
変動金利定期貯金	お預入れから6か月ごとに金利情勢に応じて利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。個人のお客様の預入期間3年の利息は、半年複利となっています。
期日指定定期貯金	個人のお客様にご利用いただける預入期間1年～3年の1年複利の定期貯金です。預入から1年を経過した後は、いつでも解約いただけます。
積立式定期貯金	お子様の進学など将来に備えて資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。積立期間や満期日を定めない「エンドレス型」、目標額を決めて無理なくためていく「満期型」などお客様のニーズに合わせて貯めていくことができる貯金です。
定期積金	ご旅行や将来の生活設計、ご結婚の準備など長期計画に備えて資金を貯めていただくのに最適です。1回の掛金が1千円以上、積立期間は6か月～5年以下となっておりますので、無理なく目標達成ができます。



融資業務

組合員や地域の皆様の暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

住宅ローンやマイカーローンなどの各種ローン商品、農業者・組合員の皆様に必要な資金をご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

種類	特徴
住宅ローン	(一般型・100%応援型) 住宅の新築・増改築資金、住宅用地の購入資金、住宅・マンションの購入資金などにご利用いただけます。
	(借換応援型) 他の金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用にご利用いただけます。
賃貸住宅ローン	アパートやマンションの建設・増改築・補修改修の資金にご利用いただけます。
マイカーローン	自動車・バイクの購入や修理・車検などの資金にご利用いただけます。
教育ローン	お子様たちの進学をJAが支援します。入学金・授業料など教育に関する資金にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチンなどの設備住宅に付帯する設備等にご利用いただけます。
フリーローン	結婚・旅行・電化製品のお買物など生活設計資金にご利用いただけますので、暮らしを彩るさまざまなプランにご利用いただけます。
ワイドカードローン	あらかじめ決められたお借入れ額の範囲内なら、JAのATMでご自由に引き出しでき、何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
営農支援ローン	農機具の購入、パイプハウス建設など農業生産に関する資金にご利用いただけます。

為替業務

全国のJAをはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA本支店の窓口から全国の金融機関へ安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取扱いしています。

また、小切手や手形等のお取り立てもお取扱いしています。

種類	特徴
振込・送金	当JAの本支店はもとより全国の銀行等の本支店へ安全・確実・迅速にご送金いたします。お子様の学費の仕送りなどに大変便利です。
代金取立	手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けいたします。期日にお取り立てを行い口座にご入金いたします。
給与振込	毎月の給料やボーナスがお客様の口座に自動的に振り込まれ、支払日の朝からお受け取りいただけます。給料日が出張や休暇中でも安心です。

証券窓販業務

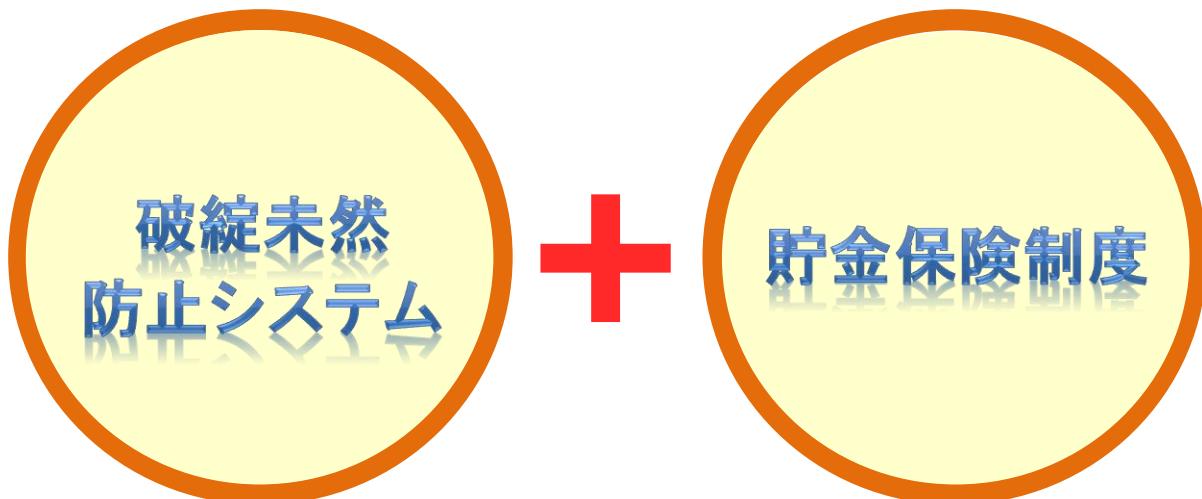
個人向け利付国庫債券（個人向け国債）、投資信託の窓口販売のお取り扱いをしております。

種類	特徴
国債	国が発行する信用力・安全性が極めて高い債券です。生活設計にあわせてお選びいただけます。
投資信託	投資信託のご購入資金は運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資し、これによって得た収益を分配金としてお返しするものです。したがって、基準価格が変動するので元本および分配金の保証はありません。

J A バンク・セーフティネット

J A バンクでは、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」により「J A バンク・セーフティネット」を構築しています。

これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安全をお届けしています。



J A バンクの健全性を確保し、J Aなどの経営破綻を未然に防止するためのJ A バンク独自の制度です。

具体的には次のとおりです。

- ① 個々のJ Aなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い問題点を早期に発見。
- ② 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善などを実施。
- ③ 全国のJ A バンクが拠出した「J A バンク支援基金」などを活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

「貯金保険制度」は、J A・信連・農林中金などが加入している、貯金者保護のための公的な制度です。

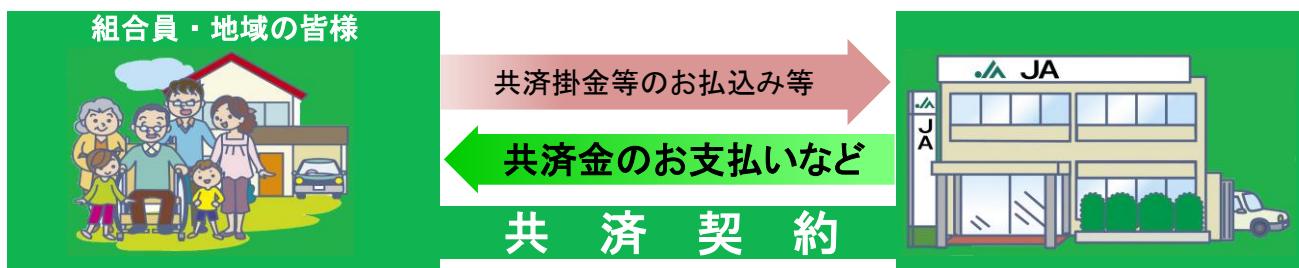
万が一、J Aが貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様の内容です。

2 共済事業

共済事業は、組合員・地域の皆様の暮らしに潜むリスクに幅広く対応するため、「ひと」・「いえ」・「くるま」の総合保障を提供しています。

当JAは暮らしのパートナーとして、ご利用者の皆様の一人ひとりのライフスタイルに合わせた人生設計に応えられる保障を提供することで、「安心」と「満足」をお届けいたします。



※ JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれ機能分担を行い、組合員・地域の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

種類	特徴
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することができます。
養老生命共済	「万一のときの保障」と「将来の資金づくり」で保障と貯蓄を両立させたプランです。 「満期で受け取る」、「途中で受け取る」など貯蓄的な機能と「充実した保障」とさまざまなプランを選択いただけます。
引受緩和型終身共済	健康状態に不安のある方でもご加入しやすい万一保障プランです。 通院中の方も、病歴がある方も簡便な告知でご加入いただけます。 18歳～80歳の方まで幅広くご利用いただけます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選ぶことができます。先進医療保障を加えることで、最新の治療を安心して受けることができます。さらに、万一保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がん共済	がんと闘うあなたの「生きる」を応援し、一生涯にわたって手厚く保障するプランです。 ニーズにあわせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	「長生きの時代に安心して暮らしていく」に備えるプランです。 公的介護保険制度に定める「要介護2～5」に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときなどに介護共済金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障プランです。 「継続的にささえるプラン」と「まとまったお金で支えるプラン」を選択いただけます
こども共済	「お子さまの入学資金づくり」に加え、「お子さまの入院・手術も保障」するお子様向けのプランです。 「ご契約者(親)がもしものとき、共済掛金いただかない」、「入園、入学にあわせて学資金を受け取る」など保障・特約を選択いただけます。
予定期率変動型年金共済	「確実に受け取れる」をモットーに積立感覚で老後の生活資金を計画的に準備するためのプランです。 医師の審査なしの簡単な手続きで加入でき、最低保障予定期率が設定されているので安心です。



火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害等によるケガに備える

種類

特徴

建物更生共済
むべきプラス

「建物」や「家財」の損害を幅広く保障するプランです。プランにより、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害やケガにも、しっかりと備えることができます。掛け捨てではありませんので満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

火災共済

お住まいの建物の火災によって損害を受けた時に保障するプランです。



くるまに関する保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

種類

特徴

自動車共済
クルマスター

事故にあわれた相手方への対人・対物保障をはじめ、お車を運転されていたご自身・同乗されていた方々のための傷害補償や車両保障など万一の事故に幅広く保障するプランです。

自賠責共済

自動車事故被害者の保護・救済のため法律に基づき、すべての自動車（バイク・原付も含みます）に加入が義務づけられています。未加入の場合、法律違反となりますのでご注意ください。

3 経済事業

経済事業には、農業者が生産した新鮮な野菜などの農畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材や暮らしに必要なさまざまな生活用品を提供する「購買事業」があり、農業と地域の皆様の暮らしを結ぶお手伝いをしています。

また、直営の直売施設である板橋地区アグリセンター、ファーマーズショップこぐれ村、練馬地区アグリセンター、総合園芸センターふれあいの里、とれたて村石神井、ファーマーズショップにりん草では、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を販売しています。

販売事業

管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。

生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。



④みんなのよい食プロジェクト

購買事業

農業生産に必要な資材や暮らしに必要な生活用品等を組合員や地域の皆様へ提供する事業です。計画的な仕入れにより、安価で良品質の商品を安定的に提供しています。



4 宅地等供給事業

組合員の皆様の大切な農地などの資産管理および有効活用について相談・支援する事業です。

不動産仲介業務・アパート管理なども行っており、地域の皆さまに良好な環境と質の高い賃貸住宅を提供し、豊かな地域社会づくりのお手伝いをさせていただいているます。

5 利用事業

J A葬祭センターでは、組合員や地域の皆様に安心してご利用していただけるよう事前相談などを通じ、葬儀に対する不安を少しでも解消し、「真心のこもった」ご葬儀のお手伝いをさせていただいているます。

また、J A葬祭センターは、年中無休24時間体制でご家族の方の万一に応えられる体制を整えています。

6 旅行事業

J A旅行センターでは、組合員および地域の皆様の海外旅行・国内旅行はもちろん、さまざまな旅行に関するお手伝いをNツア（農協観光）と連携し、思い出づくりのサポーターをさせていただいているます。

7 高齢者福祉事業

介護を必要とする組合員や地域の高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ご自宅からセンターまで送迎し、入浴・食事およびレクリエーションなどにより、身体を動かすことや仲間ができる社交の場を提供することで気分のリフレッシュを図り、ストレスの解消や孤独の解消などの支援を行っています。

8 指導事業

営農指導はJAの最も重要な分野であり、付加価値の高い農産物の生産などによる組合員の所得向上を図り、行政機関とともに都市農業の振興に積極的に取組んでいます。

● 営農相談をより専門的に、よりきめ細やかに対応するため営農指導・相談体制を充実し、地域ごと、また作別に生産者の多様な要望に応え、情報提供に努めています。

● 生産者部会と連携を図り、農業の担い手の確保と育成、農用地の有効利用に取組んでいます。

生活指導は、組合員やその家族、地域の皆様方の心豊かな生活と安心して暮らせる地域づくりを支援するため、食農教育、生活文化、健康管理などの活動に取組んでいます。

各種手数料

※ ここに掲載しました手数料は、令和3年4月1日現在のものです。また個々の取引内容により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。なお、金額には消費税を含んでおります。

内国為替手数料

		当農協本支店あて			他金融機関あて						
振込手数料	窓口扱	1万円未満	1件につき	110円	電信扱	1万円未満	1件につき	440円			
		1万円以上 3万円未満	1件につき	220円		1万円以上 3万円未満	1件につき	550円			
		3万円以上	1件につき	440円		3万円以上	1件につき	770円			
		自店舗振込 (金額に関わらず)	1件につき	110円		1万円未満	1件につき	330円			
	A T M扱	3万円未満	1件につき	110円	電信扱	1万円未満	1件につき	330円			
	3万円以上	1件につき	330円	1万円以上 3万円未満		1件につき	440円				
	自店舗振込 (金額に関わらず)	1件につき	無料	3万円以上		1件につき	660円				
	※A T M振込時、JA銀行および、J Fマリンバンク以外のお客様は、別途A T M手数料がかかります。					※A T M振込時、JA銀行および、J Fマリンバンク以外のお客様は、別途A T M手数料がかかります。					
	インターネット扱	3万円未満	1件につき	110円	電信扱	3万円未満	1件につき	220円			
		3万円以上	1件につき	220円		3万円以上	1件につき	330円			
		自店舗振込 (金額に関わらず)	1件につき	無料							
送金手数料	1件につき			440円	1件につき			660円			
代金取引手数料	普通扱	1通につき	660円	普通扱			990円				
	至急扱	1通につき	880円	至急扱			1,100円				
その他の諸手数料	送金・振込の組戻料						1件につき	660円			
	取立手形組戻手数料						1通につき	1,100円			
	取立手形店頭呈示手数料 (ただし、1,000円以上実費を要する場合はその実費分)						1通につき	1,100円			
	不渡手形返却手数料						1通につき	1,100円			
	離島回金手数料							無料			

貯金関係

項目	内訳		金額	
当座開設	一般口座		550円	
	マル専口座		3,300円	
新規発行	キャッシュカードタイプ（ICタイプ）		無料	
再発行	通帳		550円	
	キャッシュカードタイプ（ICタイプ）		1,100円	
	証書		550円	
残高証明書	1通につき		220円	
小切手・手形用紙交付	当座小切手（50枚）【パーソナル含む】		1,100円	
	自己宛小切手（1枚）		770円	
	約束手形（25枚）		880円	
	為替手形（20枚）		880円	
	専用手形（1枚）		770円	
口座振替	定時自動送金（1件あたり・1カ月毎）		自店舗 無料	
			僚店舗 110円	
			上記以外 55円+所定料金	
	振替サービス（1件あたり・1カ月毎）		自店舗 無料	
			僚店舗 110円	
	校納金		220円	
	登録振込（1件あたり） ※給与振込を除く	登録時	55円	
		振込時	自店舗 無料	
			僚店舗 110円	
			上記以外 55円+所定料金	
	給与振込		自店舗・僚店舗 無料	
			上記以外 220円	
法人JAネット銀行 月額基本手数料	照会／振込サービス *1		1,100円	
	データ伝送サービス *1 (総合振込／給与・賞与)		1,100円	
貸金庫 (年間)	小型		5,500円	
	中型		8,800円	
	大型		11,000円	
	全自動	練馬春日町支店 赤塚支店 東大泉支店	中型 26,400円	
			大型 33,000円	
		石神井支店	中型 30,800円	
			大型 38,500円	
両替	1枚～100枚		無料	
	101枚～300枚		110円	
	301枚～500枚		220円	
	501枚以上		330円	
その他手数料 (調査費用)	マイクロフィルムからの交付	1年未満	330円	
		1年以上1年ごと	330円	
	上記以外	10枚まで	330円	
		10枚超2枚ごと	22円	
個人情報開示等手数料	1件につき		1,100円	
国債窓販売口座 管理手数料	平成18年12月より		無料	

*1 : 振込手数料（インターネット扱い）が別途かかります。

貸付関係

項目	内訳		金額
プロパーローン	新規実行（担保調査費用含む） * 2		33,000円
	条件変更		11,000円
	繰上償還	一部繰上 * 3	3,300円
		全額繰上	33,000円
住宅ローン (保証付)	新規実行（担保調査費用含む）		33,000円
	条件変更		11,000円
	繰上償還	一部繰上 * 3	3,300円
		全額繰上	33,000円
小口ローン (保証付)	新規実行		無料
	条件変更		無料
	繰上償還	一部繰上 * 3	3,300円
		全額繰上	3,300円
貯金担保貸付	新規実行		無料
	条件変更		無料
	繰上償還	一部繰上 * 3	無料
		全額繰上	無料
カードローン開設			無料
ローンカード再発行			1,100円
貸出関係 証明書発行 (1通につき)	残高証明書作成		220円
	支払利息残高証明書		220円
	住宅取得控除証明書		無料
	融資証明書		220円
	農協印鑑証明書発行		無料
	農協資格証明書発行		無料
貸出書類 発行交付	証書貸付用紙交付		無料
	手形貸付用紙交付		無料

* 2 : 農業資金は無料

* 3 : ① JA住宅ローン（保証機関付）及び生活関連ローンのJAネットバンク扱いは無料

②約定返済後残高の90%が1回あたりの返済上限です。（円未満切り捨て）

③1回あたりの返済下限額は10,000円です。

振込取引にかかるATM利用手数料

○振込手数料の他に、下記のATM利用手数料がかかります。

提携金融機関等	平日 8：45～18：00	土曜日 9：00～14：00	その他時間帯
J A バンク・ J F マリンバンク	無料	無料	無料
その他金融機関 (MICS提携※)	110円	220円	220円

※信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金、ゆうちょ銀行のお客様は振込取引ができません。

出資金関係

項目	内訳	金額
残高証明書	1通につき	220円

※表示金額には消費税が含まれております。

貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	524, 915, 016	522, 620, 507
(1) 現金	1, 296, 661	1, 386, 622
(2) 預金	347, 631, 924	339, 255, 202
系統預金	347, 631, 924	339, 255, 202
(3) 有価証券	30, 571, 676	32, 370, 242
国債	7, 091, 800	8, 767, 070
地方債	6, 367, 396	6, 026, 412
政府保証債	514, 250	504, 900
社債	16, 080, 680	17, 071, 860
受益証券	517, 550	-
(4) 貸出金	145, 594, 012	149, 650, 514
(5) その他の信用事業資産	1, 030, 492	1, 027, 745
未収収益	248, 058	239, 076
その他の資産	782, 434	788, 668
(6) 貸倒引当金	△1, 209, 750	△1, 069, 820
2. 共済事業資産	24, 332	23, 664
(1) その他の共済事業資産	24, 332	23, 664
3. 経済事業資産	54, 166	60, 411
(1) 経済事業未収金	24, 608	30, 620
(2) 棚卸資産	21, 079	24, 019
購買品	17, 431	17, 978
その他の棚卸資産	3, 648	6, 040
(3) その他の経済事業資産	8, 479	5, 772
4. 雑資産	2, 323, 868	2, 378, 591
5. 固定資産	6, 787, 834	6, 614, 089
(1) 有形固定資産	6, 757, 275	6, 591, 738
建物	5, 279, 496	5, 279, 255
機械装置	17, 560	17, 560
土地	4, 040, 689	4, 040, 689
建設仮勘定	1, 050	28, 814
その他の有形固定資産	1, 186, 438	1, 208, 548
減価償却累計額	△3, 767, 960	△3, 983, 130
(2) 無形固定資産	30, 558	22, 351
6. 外部出資	18, 543, 690	18, 681, 770
(1) 外部出資	18, 543, 690	18, 681, 770
系統出資	18, 082, 810	18, 221, 890
系統外出資	410, 880	409, 880
子会社等出資	50, 000	50, 000
7. 繰延税金資産	653, 801	761, 807
資産の部合計	553, 302, 710	551, 140, 842

負債の部

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業負債	512, 584, 060	510, 078, 926
(1) 賀金	512, 453, 531	509, 957, 693
(2) その他の信用事業負債	130, 528	121, 232
未払費用	38, 591	23, 651
その他の負債	91, 937	97, 580
2. 共済事業負債	898, 908	805, 783
(1) 共済資金	502, 533	409, 509
(2) 未経過共済付加収入	383, 477	383, 279
(3) その他の共済事業負債	12, 897	12, 994
3. 経済事業負債	41, 976	32, 802
(1) 経済事業未払金	39, 192	32, 725
(2) その他の経済事業負債	2, 784	77
4. 雑負債	1, 270, 165	1, 280, 229
(1) 未払法人税等	175, 338	156, 388
(2) 資産除去債務	158, 831	160, 458
(3) その他の負債	935, 995	963, 381
5. 諸引当金	2, 081, 406	2, 114, 005
(1) 賞与引当金	163, 298	162, 714
(2) 退職給付引当金	1, 456, 507	1, 546, 546
(3) 役員退職慰労引当金	24, 145	34, 469
(4) 特例業務負担金引当金	437, 453	370, 275
負債の部合計	516, 876, 517	514, 311, 746
純資産の部		
1. 組合員資本	36, 477, 313	37, 118, 462
(1) 出資金	2, 224, 816	2, 198, 298
(2) 資本準備金	6, 567	6, 567
(3) 利益剰余金	34, 279, 272	34, 952, 102
利益準備金	5, 354, 900	5, 354, 900
その他利益剰余金	28, 924, 372	29, 597, 202
事業基盤強化積立金	5, 359, 265	5, 509, 265
都市農業振興積立金	475, 831	505, 831
教育文化活動積立金	583, 367	576, 137
税効果会計調整積立金	609, 432	654, 077
特別積立金	19, 860, 000	20, 390, 000
当期未処分剰余金	2, 036, 474	1, 961, 889
(うち当期剰余金)	(1, 026, 003)	(989, 987)
(4) 処分未済持分	△33, 343	△38, 506
2. 評価・換算差額等	△51, 120	△289, 367
(1) その他有価証券評価差額金	△51, 120	△289, 367
純資産の部合計	36, 426, 193	36, 829, 095
負債及び純資産の部合計	553, 302, 710	551, 140, 842

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	5,328,149	5,060,235
事業収益	6,063,181	5,833,199
事業費用	735,032	772,963
(1) 信用事業収益	4,310,772	4,171,266
資金運用収益	4,127,068	3,965,479
(うち預金利息)	(1,701,085)	(1,611,479)
(うち有価証券利息)	(91,421)	(161,239)
(うち貸出金利息)	(1,847,017)	(1,716,016)
(うちその他受入利息)	(487,544)	(476,744)
役務取引等収益	77,722	84,663
その他事業直接収益	47,583	34,751
その他経常収益	58,397	86,371
(2) 信用事業費用	96,721	160,872
資金調達費用	98,326	71,412
(うち貯金利息)	(97,424)	(70,640)
(うち給付補填備金繰入)	(900)	(767)
(うちその他支払利息)	(1)	(4)
役務取引等費用	16,921	15,793
その他経常費用	△18,525	73,667
(うち貸倒引当金戻入益)	(△260,562)	(△110,892)
信用事業総利益	4,214,051	4,010,393
(3) 共済事業収益	1,043,332	989,332
共済付加収入	954,358	919,123
その他の収益	88,974	70,209
(4) 共済事業費用	36,520	34,960
共済推進費	21,569	19,575
共済保全費	1,447	1,287
その他の費用	13,503	14,098
共済事業総利益	1,006,812	954,372
(5) 購買事業収益	343,841	419,304
購買品供給高	333,612	407,545
購買手数料	6,721	8,030
修理サービス料	229	556
その他の収益	3,278	3,172
(6) 購買事業費用	298,101	365,347
購買品供給原価	287,066	355,181
修理サービス費	－	114
その他の費用	11,035	10,051
(うち貸倒引当金戻入益)	(△97)	－
購買事業総利益	45,740	53,956
(7) 販売事業収益	191,564	166,229
販売品販売高	112,037	126,918
販売手数料	38,884	37,814
その他の収益	40,643	1,496
(8) 販売事業費用	101,317	105,762
販売品販売原価	86,208	97,177
その他の費用	15,109	8,584
販売事業総利益	90,246	60,467

科 目	令和元年度	令和2年度
(9) 利用事業収益	154,001	79,980
(10) 利用事業費用	137,517	71,762
利用事業総利益	16,484	8,217
(11) 宅地等供給事業収益	1,705	1,577
宅地等供給事業総利益	1,705	1,577
(12) 旅行事業収益	7,886	587
(13) 旅行事業費用	1,055	503
旅行事業総利益	6,831	83
(14) 福祉事業収益	177	-
(15) 福祉事業費用	418	7
福祉事業総損失	240	7
(16) 指導事業収入	9,898	4,920
(17) 指導事業支出	63,380	33,747
指導事業收支差額	△53,482	△28,826
2. 事業管理費	4,356,375	4,157,051
(1) 人件費	3,044,025	2,926,177
(2) 業務費	553,006	493,121
(3) 諸税負担金	253,221	245,742
(4) 施設費	490,748	472,932
(5) その他事業管理費	15,373	19,076
事業利益	971,773	903,184
3. 事業外収益	279,373	314,508
(1) 受取出資配当金	247,818	287,351
(2) 賃貸料	2,160	2,160
(3) 雑収入	29,395	24,996
4. 事業外費用	23,352	25,542
(1) 支払雑利息	23,142	24,120
(2) 寄付金	116	305
(3) 雑損失	94	1,117
経常利益	1,227,794	1,192,149
5. 特別損失	106	26
(1) 固定資産処分損	106	26
税引前当期利益	1,227,688	1,192,123
法人税・住民税及び事業税	231,527	217,856
法人税等調整額	△29,841	△15,721
法人税等合計	201,685	202,135
当期剰余金	1,026,003	989,987
当期首繰越剰余金	963,936	960,133
事業基盤強化積立金取崩額	15,030	-
都市農業振興積立金取崩額	21,480	-
教育文化活動積立金取崩額	10,023	7,230
税効果会計調整積立金取崩額	-	4,538
当期末処分剰余金	2,036,474	1,961,889

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、令和元年度より、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

注記表

◇ 令和2年度

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式 : 移動平均法による原価法

②その他有価証券

(イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に納付する特例業務負担金の支出に充てるため、当JAが負担する将来見込額に基づき計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺消去を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、従来、損益計算書に関する注記に記載しておりました事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号2020年3月31日）の適用

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りについての情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

1,069,820 千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。

(2)その他の情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定としています。

債務者の財務状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

766,163 千円

※ 繰延税金資産の総額を記載しています。繰延税金資産の内訳等は、「税効果会計に関する注記」に記載しています。

(2)その他の情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき、一時差異等のスケジューリングの結果、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について計上しています。

しかし、当該見積りは将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受けることから、今後の課税所得の推移状況によって、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により法定実効税率が変更された場合にも、同様の可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の計算書類に計上した減損損失はありません。

(2)その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、第8次中期経営計画を基礎としており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については一定の仮定を設定して算出することとしています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は447,548千円であり、その内訳は次のとおりです。

種類		(単位：千円)
有形固定資産	建物	165,255
	機械装置	973
	土地	275,614
	その他の有形固定資産 （車両・運搬具）	2,047 (221)
	（器具備品）	(1,826)
	無形固定資産 ソフトウェア	3,657
合計		447,548

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、富士見台支店の店舗については、リース契約により使用しています。

(単位：千円)	
取得価額相当額	179,002
減価償却累計額相当額	169,798
期末残高相当額（未経過リース料期末残高相当額） （うち1年以内の金額）	9,204 (4,090)
当期の支払リース料（減価償却費相当額）	4,090

減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっています。なお、上記注記は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。また、未経過リース料期末残高相当額に消費税等920千円は含めていません。

3. 担保に供している資産

定期預金4,000,000千円を為替決済の担保として、また、定期預金3,000千円を公金事務取扱に係る担保として差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 1,889,586千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,474,088千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は2,076,406千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,076,406千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	7,894 千円
うち事業取引高	4,894 千円
うち事業取引以外の取引高	3,000 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	1,215 千円
うち事業取引高	1,215 千円

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券と投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が581,595千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	339,255,202	339,259,565	4,362
有価証券			-
その他有価証券	32,370,242	32,370,242	
貸出金	149,650,514		
貸倒引当金(*1)	△ 1,069,820		
貸倒引当金控除後	148,580,693	150,753,510	2,172,816
資産計	520,206,138	522,383,318	2,177,179
貯金	509,957,693	509,990,590	32,897
負債計	509,957,693	509,990,590	32,897

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく資金です。

無利息の借入金であることから、時価は当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	18,681,770

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	339,255,202	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	214,496	214,496	214,496	214,496	1,614,496	30,271,769
貸出金(*1,2,3)	11,586,283	10,398,117	11,077,528	8,961,707	8,470,751	96,127,359
合 計	351,055,982	10,612,614	11,292,024	9,176,204	10,085,248	126,399,128

(*1) 貸出金のうち、当座貸越114,363千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,028,766千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	495,204,698	8,715,097	4,667,169	831,890	538,838	-
合 計	495,204,698	8,715,097	4,667,169	831,890	538,838	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	2,341,330	2,285,379	55,950
	地方債	205,460	200,000	5,460
	政府保証債	504,900	500,000	4,900
	社債	5,404,300	5,302,368	101,931
	小 計	8,455,990	8,287,748	168,241
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	6,425,740	6,587,360	△161,620
	地方債	5,820,952	5,944,253	△123,300
	政府保証債	-	-	-
	社債	11,667,560	11,952,333	△284,773
	小 計	23,914,252	24,483,947	△569,695
合 計		32,370,242	32,771,695	△401,453

(*)なお、上記の差額に繰延税金資産112,085千円を加えた額△289,367千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,821,328	10,464	-
社債	2,818,577	24,287	-
受益証券	513,450	-	-
合 計	6,153,355	34,751	-

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「退職金共済制度」を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,327,103 千円
勤務費用	206,853 千円
利息費用	- 千円
数理計算上の差異の発生額	69,285 千円
退職給付の支払額	△ 178,074 千円
期末における退職給付債務	3,425,167 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,523,572 千円
特定退職金共済制度期待運用収益	10,665 千円
数理計算上の差異の発生額	93 千円
特定退職金共済制度等への拠出金	91,755 千円
退職給付の支払額	△ 97,896 千円
期末における年金資産	1,528,190 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,425,167 千円
特定退職金共済制度	△ 1,528,190 千円
未積立退職給付債務	1,896,977 千円
未認識数理計算上の差異	△ 350,431 千円
貸借対照表計上額純額	1,546,546 千円
退職給付引当金	1,546,546 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	206,853 千円
利息費用	- 千円
特定退職金共済制度期待運用収益	△ 10,665 千円
数理計算上の差異の費用処理額	65,783 千円
小計	261,972 千円
子会社出向職員にかかる子会社負担額	△ 12,712 千円
合計	249,259 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63 %
年金保険投資	26 %
現金及び預金	6 %
その他	5 %
合計	100 %

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期待運用收益率	
特定退職金共済制度期待運用收益率	0.70 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、当事業年度において特例業務負担金32,468千円を拠出しています。

なお、令和3年3月31日現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、370,275千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	167,140
賞与引当金	45,429
退職給付引当金	431,795
役員退職慰労引当金	9,623
資産除去債務	44,799
未払法人事業税及び未払特別法人事業税	13,834
未払法人事業所税	2,253
固定資産減損損失	12,935
業務外固定資産評価損	78,612
特例業務負担金引当金	103,380
その他有価証券評価差額金（評価損）	112,085
その他	28,995
繰延税金資産小計	1,050,887
評価性引当額	△284,724
繰延税金資産合計（A）	766,163
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△4,356
繰延税金負債合計（B）	△4,356
繰延税金資産の純額（A）+（B）	761,807

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.95 %
住民税均等割等	0.33 %
評価性引当額の増減	△3.77 %
事業分量配当金	△4.86 %
その他	0.33 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.95 %

X. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAが所有する建物の一部に有害物質が使用されていることから、その有害物質を除去する義務に関して、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～33年、割引率は1.277%～2.250%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	158,831千円
時の経過による調整額	△1,626千円
期末残高	160,458千円

2. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支店等の事業用資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等の事業用資産は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われたとしても除去費用見積額に金額的重要性はないことから当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

◇ 令和元年度

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------|---|
| ①子会社株式 | : 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券
(イ) 時価のあるもの | : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| (ロ) 時価のないもの | : 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に納付する特例業務負担金の支出に充てるため、当JAが負担する将来見込額に基づき計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は447,548千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	圧縮記帳
有形固定資産	建物	165,255
	機械装置	973
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	(車両・運搬具)	(221)
	(器具備品)	(1,826)
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
	合計	447,548

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、富士見台支店の店舗については、リース契約により使用しています。

	金額 (単位 : 千円)
取得価格相当額	179,002
減価償却累計額相当額	165,707
期末残高相当額 (未経過リース料期末残高相当額) (うち1年以内の金額)	13,295 (4,090)
当期の支払リース料 (減価償却費相当額)	4,122

減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっています。なお、上記注記は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。また、未経過リース料残高相当額に消費税等1,329千円は含めていません。

3. 担保に供している資産

定期預金4,000,000千円を為替決済の担保として、また、定期預金3,000千円を公金事務取扱に係る担保として差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 1,830,409千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,637,294千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は2,463,020千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,463,020千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	9,126 千円
うち事業取引高	6,126 千円
うち事業取引以外の取引高	3,000 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,207 千円
うち事業取引高	1,207 千円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺消去を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が753,991千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	347,631,924	347,651,627	19,703
有価証券			-
その他有価証券	30,571,676	30,571,676	-
貸出金	145,594,012		
貸倒引当金(*1)	△1,209,750		
	144,384,262	147,175,166	2,790,903
資産計	522,587,862	525,398,470	2,810,607
貯金	512,453,531	512,501,799	48,268
負債計	512,453,531	512,501,799	48,268

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく資金です。

無利息の借入金であることから、時価は当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,543,690

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	347,631,924	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	214,496	214,496	214,496	214,496	1,214,496	28,503,816
貸出金(*1,2,3)	10,829,091	9,736,439	11,284,321	8,818,867	8,531,755	94,094,933
合 計	358,675,512	9,950,935	11,498,818	9,033,364	9,746,252	122,598,749

(*1) 貸出金のうち、当座貸越134,993千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等134,301千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,164,302千円は償還日が特定できないため、含めいません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	495,021,463	11,689,449	3,998,052	936,080	808,485	-
合 計	495,021,463	11,689,449	3,998,052	936,080	808,485	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	3,099,400	3,017,297
	地方債	2,228,010	2,200,000
	政府保証債	514,250	500,000
	社債	3,041,200	3,002,972
	受益証券	517,550	500,000
	小 計	9,400,410	9,220,270
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	3,992,400	3,997,981
	地方債	4,139,386	4,158,750
	政府保証債	-	-
	社債	13,039,480	13,265,596
	受益証券	-	-
	小 計	21,171,266	21,422,327
合 計		30,571,676	30,642,597
			△70,921

(*) なお、上記の差額に繰延税金資産19,801千円を加えた額△51,120千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,045,180	47,583	-
受益証券	2,010,000	-	-
合 計	3,055,180	47,583	-

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 258, 487 千円
勤務費用	188, 713 千円
利息費用	- 千円
数理計算上の差異の発生額	73, 648 千円
退職給付の支払額	△ 193, 746 千円
期末における退職給付債務	3, 327, 103 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1, 524, 267 千円
特定退職金共済制度期待運用収益	10, 669 千円
数理計算上の差異の発生額	211 千円
特定退職金共済制度への拠出金	96, 840 千円
退職給付の支払額	△ 108, 417 千円
期末における年金資産	1, 523, 572 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3, 327, 103 千円
特定退職金共済制度	△ 1, 523, 572 千円
未積立退職給付債務	1, 803, 530 千円
未認識数理計算上の差異	△ 347, 022 千円
貸借対照表計上額純額	1, 456, 507 千円
退職給付引当金	1, 456, 507 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	188, 713 千円
利息費用	- 千円
特定退職金共済制度期待運用収益	△ 10, 669 千円
数理計算上の差異の費用処理額	56, 539 千円
小計	234, 583 千円
子会社出向職員にかかる子会社負担額	△ 12, 400 千円
合計	222, 183 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66 %
年金保険投資	25 %
現金及び預金	4 %
その他	5 %
合計	100 %

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度期待運用収益率	0.70 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、当事業年度において特例業務負担金32,831千円を拠出しています。

なお、令和2年3月31日現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、437,453千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	207,305
賞与引当金	52,587
退職給付引当金	406,656
役員退職慰労引当金	6,741
資産除去債務	44,345
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	14,740
未払法人事業所税	2,273
固定資産減損損失	12,935
業務外固定資産評価損	78,612
特例業務負担金引当金	122,137
その他有価証券評価差額金（評価損）	19,801
その他	20,151
繰延税金資産小計	988,288
評価性引当額	△329,671
繰延税金資産合計（A）	658,616
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△4,815
繰延税金負債合計（B）	△4,815
繰延税金資産の純額（A）+（B）	653,801

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.24 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.39 %
住民税均等割等	0.33 %
評価性引当額の増減	△5.89 %
事業分量配当金	△5.72 %
その他	△0.05 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.43 %

IX. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAが所有する建物の一部に有害物質が使用されていることから、その有害物質を除去する義務に関して、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～33年、割引率は1.277%～2.250%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	157,207千円
時の経過による調整額	<u>1,624千円</u>
期末残高	158,831千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、支店等の事業用資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等の事業用資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われたとしても除去費用見積額に金額的重要性はないことから当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	令和2年6月29日総代会承認	令和3年6月28日総代会承認
当期末処分剰余金 (A)	2,036,474	1,961,889
任意積立金取崩額	46,535	11,768
剰余金処分額 (B)	1,076,341	972,438
資本準備金	6,567	6,567
利益準備金	5,354,900	5,354,900
任意積立金	759,183	700,000
(事業基盤強化積立金)	(150,000)	(-)
(都市農業振興積立金)	(30,000)	(-)
(税効果積立調整積立金)	(49,183)	(-)
(教育文化活動積立金)	(-)	(-)
(特別積立金)	(530,000)	(700,000)
出資配当金	65,503	64,620
(出資配当率)	(3.00%)	(3.00%)
事業分量配当金	251,653	207,818
次期繰越剰余金 (A-B)	960,133	989,451

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業区分	令和元年度		令和2年度		
	配当基準	配当金額	配当基準	配当金額	
信用	貯 金	当座性貯金の平均残高に対し、年0.05%の割合です。ただし、決済用貯金は除きます。 定期性貯金の平均残高に対し、年0.07%の割合です。ただし、特別金利適用分は除きます。	209,170	当座性貯金の平均残高に対し、年0.02%の割合です。ただし、決済用貯金は除きます。 定期性貯金の平均残高に対し、年0.07%の割合です。ただし、特別金利適用分は除きます。	169,665
	貸 出	貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。ただし、貸出金利年1.25%未満は除きます。	42,483	貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。ただし、貸出金利年1.19%未満は除きます。	38,152
事業分量配当金合計		251,653		207,818	

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
繰越額	52,000	50,000

部門別損益計算書

◇ 令和2年度

(単位：千円)

区分	合計	信 事 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	當農指導 事 業	共通管 理費等
事業収益 ①	5,833,199	4,171,266	989,332	456,255	211,423	4,920	
事業費用 ②	772,963	160,872	34,960	356,864	186,518	33,747	
事業総利益 ③ (①-②)	5,060,235	4,010,393	954,372	99,390	24,905	△28,826	
事業管理費 ④	4,157,051	2,724,016	681,621	340,854	142,985	267,573	
(うち減価償却費 ⑤)	241,234	195,069	18,720	19,741	5,565	2,137	
(うち人件費 ⑤')	(2,926,177)	(1,850,195)	(556,184)	(196,603)	(109,730)	(213,462)	
※うち共通管理費 ⑥		589,023	114,921	55,790	21,310	28,831	△809,876
(うち減価償却費 ⑦)		(10,142)	(1,978)	(960)	(366)	(496)	(△13,944)
(うち人件費 ⑦')		(423,958)	(82,716)	(40,155)	(15,338)	(20,752)	(△582,921)
事業利益 ⑧ (③-④)	903,184	1,286,376	272,751	△241,463	△118,080	△296,400	
事業外収益 ⑨	314,508	243,911	58,991	6,458	2,572	2,574	
※うち共通分⑩		52,595	10,261	4,981	1,902	2,574	△72,316
事業外費用 ⑪	25,542	18,578	3,623	1,759	671	909	
※うち共通分⑫		18,573	3,623	1,759	671	909	△25,537
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,192,149	1,511,709	328,118	△236,764	△116,179	△294,734	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	26	26	-	-	-	-	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,192,123	1,511,682	328,118	△236,764	△116,179	△294,734	
當農指導事業分配賦額 ⑲		223,851	44,239	21,427	5,216	△294,734	
當農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	1,192,123	1,287,831	283,879	△258,191	△121,396		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び當農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

同上(當農指導部門を除く)

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信 事 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	當農指導 事 業	計
共通管理費	72.74%	14.19%	6.88%	2.63%	3.56%	100.00%
當農指導事業	75.95%	15.01%	7.27%	1.77%		100.00%

◇ 令和元年度

(単位 : 千円)

区分	合計	信 事 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	當農指導 事 業	共通管 理費等
事業収益 ①	6,063,181	4,310,772	1,043,332	419,181	279,996	9,898	
事業費用 ②	735,032	96,721	36,520	290,222	248,188	63,380	
事業総利益 ③ (①-②)	5,328,149	4,214,051	1,006,812	128,959	31,808	△53,482	
事業管理費 ④	4,356,375	2,837,565	684,304	373,933	168,927	291,643	
(うち減価償却費 ⑤)	244,540	197,326	19,175	19,553	6,226	2,258	
(うち人件費 ⑤')	(3,044,025)	(1,929,880)	(572,346)	(202,878)	(121,121)	(217,798)	
※うち共通管理費 ⑥		679,680	133,439	68,167	30,564	33,856	△945,708
(うち減価償却費 ⑦)		(12,398)	(2,434)	(1,243)	(557)	(617)	(△17,251)
(うち人件費 ⑦')		(503,643)	(98,878)	(50,512)	(22,648)	(25,087)	(△700,769)
事業利益 ⑧ (③-④)	971,773	1,376,485	322,508	△244,973	△137,119	△345,126	
事業外収益 ⑨	279,373	216,004	49,879	7,241	3,351	2,896	
※うち共通分⑩		58,138	11,414	5,830	2,614	2,896	△80,893
事業外費用 ⑪	23,352	16,787	3,292	1,682	754	835	
※うち共通分⑫		16,771	3,292	1,682	754	835	△23,336
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,227,794	1,575,702	369,094	△239,414	△134,521	△343,065	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	106	106	-	-	-	-	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,227,688	1,575,596	369,094	△239,414	△134,521	△343,065	
當農指導事業分配賦額 ⑲		259,837	51,459	25,901	5,866	△343,065	
當農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	1,227,688	1,315,758	317,634	△265,316	△140,388		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び當農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

同上(當農指導部門を除く)

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信 事 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	當農指導 事 業	計
共通管理費	71.88%	14.11%	7.20%	3.23%	3.58%	100.00%
當農指導事業	75.74%	15.00%	7.51%	1.75%		100.00%

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(事業収益)	6,792	6,297	6,330	6,063	5,833
信用事業収益	4,957	4,510	4,513	4,310	4,171
共済事業収益	1,110	1,064	1,079	1,043	989
購買事業収益	388	408	422	343	419
販売事業収益	159	159	150	191	166
その他事業収益	178	155	166	173	87
経常利益	1,862	1,096	1,184	1,227	1,192
当期剰余金	1,509	955	985	1,026	989
出資金	2,273	2,264	2,245	2,224	2,198
(出資口数)	(2,273,353)	(2,264,682)	(2,245,362)	(2,224,816)	(2,198,298)
純資産額	34,894	35,257	35,949	36,426	36,829
総資産額	534,403	549,439	547,674	553,302	551,140
貯金等残高	494,409	508,792	507,128	512,453	509,957
貸出金残高	151,008	149,649	149,140	145,594	149,650
有価証券残高	8,634	7,973	5,438	30,571	32,370
剰余金配当金額	556	388	321	317	272
出資配当額	89	66	66	65	64
事業利用分量配当額	467	322	255	251	207
職員数	352	362	368	375	378
単体自己資本比率	17.14%	17.97%	17.24%	16.86%	17.08%

- 注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っておりません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

利益総括表

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収益	4,127,068	3,965,479	△161,589
役務取引等収益	77,722	84,663	6,941
その他事業直接収益	47,583	34,751	△12,832
その他経常収益	58,397	86,371	27,974
計	4,310,772	4,171,266	△139,506
資金調達費用	98,326	71,412	△26,914
役務取引等費用	16,921	15,793	△1,128
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常費用	△18,525	73,667	92,192
計	96,721	160,872	64,150
資金運用収支	4,028,742	3,894,067	△134,675
役務取引等収支	60,801	68,870	8,069
その他信用事業収支	124,505	47,455	△77,050
信用事業粗利益	4,214,051	4,010,392	△203,656
(信用事業粗利益率)	0.81%	0.77%	△0.04%
事業粗利益	5,328,149	5,292,738	△113,010
(事業粗利益率)	0.97%	0.96%	△0.01%
事業純益	585,435	666,221	80,786
実質事業純益	1,049,373	1,135,687	86,314
コア事業純益	1,001,790	1,100,936	99,146
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	991,790	1,087,486	95,696

注： 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高×100

事業粗利益＝事業粗利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率の計算式を「事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100」から「事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100」に変更しています。

事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額（全事業合計。全事業合計で一般貸倒引当金戻入益となる場合は「0」として計算しています。）

実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	522,515	4,127	0.78%	523,050	3,965	0.75%
うち預金	355,633	2,188	0.62%	343,088	2,088	0.61%
うち有価証券	17,659	91	0.51%	33,945	161	0.47%
うち貸出金	149,223	1,847	1.24%	146,016	1,716	1.18%
資金調達勘定	508,230	98	0.01%	512,459	71	0.01%
うち貯金・定積	508,230	98	0.01%	512,459	71	0.01%
うち譲渡性貯金	-	-		-	-	
うち借入金	-	-		-	-	
総資金利ざや			0.21%			0.21%

注 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、東京都信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△166	△161
うち貸出金	△125	△131
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	59	69
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	△100	△100
支払利息	△35	△26
うち貯金・定期積金	△35	△26
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	△132	△134

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、東京都信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

信用事業

貯金

1 科目別・貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	197,985 (38.9%)	209,125 (40.8%)	11,140
定期性貯金	309,465 (60.8%)	302,551 (59.0%)	△6,914
その他の貯金	781 (0.1%)	789 (0.1%)	8
計	508,232 (100.0%)	512,467 (100.0%)	4,234
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合計	508,232 (100.0%)	512,467 (100.0%)	4,234

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比

2 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	304,466 (98.6%)	287,637 (98.7%)	△16,829
うち固定金利定期	304,465 (99.9%)	287,635 (99.9%)	△16,829
うち変動金利定期	1 (0.0%)	1 (0.0%)	-

注 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比

3 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
財形貯蓄残高	17	10	△7

貸出金

1 科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
証書貸付金	145,944 (97.7%)	145,922 (99.9%)	△21
当座貸越	136 (0.0%)	122 (0.0%)	△13
制度資金貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
金融機関貸付金	3,174 (2.1%)	- (0.0%)	△3,174
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合計	149,255 (100.0%)	146,045 (100.0%)	△3,209

() 内は構成比

2 業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	1,593 (1.0%)	1,520 (1.0%)	△72
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	497 (0.3%)	519 (0.3%)	21
鉱業	24 (0.0%)	11 (0.0%)	△13
建設・不動産業	93,942 (64.4%)	92,891 (61.9%)	△1,051
電気・ガス・熱供給水道業	75 (0.0%)	72 (0.0%)	△3
運輸・通信業	740 (0.5%)	702 (0.4%)	△37
金融・保険業	485 (0.3%)	462 (0.3%)	△23
卸売・小売業・サービス業・飲食業	6,500 (4.4%)	7,011 (4.6%)	512
地方公共団体	- (0.0%)	- (0.0%)	-
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	41,731 (28.6%)	46,456 (31.0%)	4,724
合計	145,594 (100.0%)	149,650 (100.0%)	4,056

() 内は構成比

3 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	3,290	3,434	144
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	136,129	138,894	2,765
その他担保物	-	-	-
小計	139,419	142,329	2,909
農業信用基金協会保証	446	430	△16
その他保証	574	558	△16
小計	1,021	988	△32
信用	5,153	6,332	1,179
合計	145,594	149,650	4,056

4 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	80,961 (55.6%)	75,545 (50.4%)	△5,415
変動金利貸出	64,632 (44.3%)	74,105 (49.5%)	9,472
合計	145,594 (100.0%)	149,650 (100.0%)	4,056

() 内は構成比

5 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
運転資金	13,058 (8.9%)	13,369 (8.9%)	311
設備資金	108,811 (74.7%)	111,392 (74.4%)	2,580
生活資金	23,589 (16.2%)	24,773 (16.5%)	1,184
その他	132 (0.0%)	112 (0.0%)	△20
合計	145,594 (100.0%)	149,650 (100.0%)	4,056

() 内は構成比

6 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

7 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	7	5	△2
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	245	261	16
農業関連団体等	-	-	-
合計	253	268	15

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	248	264	16
農業制度資金	4	3	△1
農業近代化資金	4	3	△1
その他制度資金	-	-	-
合計	253	268	15

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

8 リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	2,463	2,076	△386
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計	2,463	2,076	△386

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

9 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区分	分	債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	1,114	516	－	597	－
	令和元年度	1,502	759	－	742	－
危険債権	令和2年度	962	959	－	2	－
	令和元年度	960	956	－	3	－
要管理債権	令和2年度	－	－	－	－	－
	令和元年度	－	－	－	－	－
小計	令和2年度	2,076	1,476	－	600	－
	令和元年度	2,463	1,716	－	745	－
正常債権	令和2年度	147,631				
	令和元年度	143,190				
合計	令和2年度	149,707				
	令和元年度	145,653				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外に区分される債権

10 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	487	463	-	487	463	469	-	463
個別貸倒引当金	982	745	-	982	745	600	29	716
合計	1,469	1,209	-	1,469	1,209	1,069	29	1,180
								1,069

11 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	貸出金償却額	-	-	-
		-	-	-

12 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

為替

1 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	52	201	52	204
	金額	49,121	95,711	49,313	97,124
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	10	0	7	19
雜為替	件数	5	4	4	4
	金額	24,023	23,859	28,069	28,005
合 計	件数	57	205	56	208
	金額	73,155	119,570	77,389	125,149

2 外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

3 外貨建資産残高

該当する取引はありません。

証券・窓販

1 公共債引受・窓販実績

該当する取引はありません。

2 公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

有価証券等

1 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
国債	3,630	9,110	5,480
地方債	3,301	6,251	2,950
政府保証債	500	500	-
社債	8,285	17,715	9,430
受益証券	1,942	365	△ 1,577
合計	17,659	33,944	16,285

2 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

3 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和元年度								
国債	-	-	-	-	-	7,000	-	7,000
地方債	173	428	428	428	643	4,255	-	6,358
政府保証債	-	-	-	-	-	500	-	500
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,000	4,500	2,100	8,600	-	16,200
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	500	500
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度								
国債	-	-	-	-	-	8,899	-	8,899
地方債	214	428	428	428	643	3,999	-	6,144
政府保証債	-	-	-	-	-	500	-	500
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,399	2,799	2,100	10,900	-	17,199
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

4 有価証券の時価情報等

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	令和元年度			令和2年度		
		取得原価 又は償却原価	差額（＊1）	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額（＊2）	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	－	－	－	－	－	－
	国債	3,099	3,017	82	2,341	2,285	55
	地方債	2,228	2,200	28	205	200	5
	政府保証債	514	500	14	504	500	4
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	3,041	3,002	38	5,404	5,302	101
	その他の証券	517	500	17	－	－	－
小計		9,400	9,220	180	8,455	8,287	168
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	－	－	－	－	－	－
	国債	3,992	3,997	△ 5	6,425	6,587	△ 161
	地方債	4,139	4,158	△ 19	5,820	5,944	△ 123
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	13,039	13,265	△ 226	11,667	11,952	△ 284
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
小計		21,171	21,422	△ 251	23,914	24,483	△ 569
合計		30,571	30,642	△ 70	32,370	32,771	△ 401

(＊1) なお、上記の差額に繰延税金資産19,801千円を加えた額△51,120千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(＊2) なお、上記の差額に繰延税金資産112,085千円を加えた額△289,367千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5 金銭の信託の時価情報

①運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

③その他の金銭の信託

該当する取引はありません。

6 デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共済事業

1 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総 合 共 済	終身共済	2,684	85,636	2,607	83,970
	定期生命共済	176	1,018	432	1,385
	養老生命共済	993	36,849	852	33,257
	(うちこども共済)	522	15,196	543	14,625
	医療共済	237	7,191	67	6,718
	がん共済	-	302	-	291
	定期医療共済	-	772	-	765
	介護共済	130	1,133	97	1,216
	年金共済	-	1,154	-	1,043
建物更生共済		63,532	621,233	54,990	624,136
合 計		67,754	755,290	59,047	752,783

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	36	2	37
がん共済	1	6	1	7
定期医療共済	-	1	-	1
合 計	3	44	3	46

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

3 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	276	2,275	158	2,339
生活障害共済（一時金型）	10	54	45	87
生活障害共済（定期年金型）	4	42	7	43
特定重度疾病共済			156	156

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

4 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	633	5,406	584	5,671
年金開始後	—	1,507	—	1,493
合計	633	6,914	584	7,164

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

5 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	令和元年度			令和2年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	3,638	72,141	54	3,521	69,592	51
自動車共済	5,664	—	314	5,564	—	316
傷害共済	5,817	25,021	1	477	2,110	0
定額定期生命共済	4	14	0	4	14	0
賠償責任共済	937	—	2	862	—	2
自賠責共済	742	—	16	757	—	13
その他	—	—	—	—	—	—
合計	16,802	97,177	389	11,185	71,716	385

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

1 購買事業

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	供給高	供給高
生産資材		
肥料	46,928	50,170
農薬	30,068	33,232
飼料	216	209
農業機械	30,390	28,183
燃料	261	329
包装資材	11,024	9,631
保温資材	26,435	24,449
その他生産資材	65,397	134,107
小計	210,723	280,313
生活物資		
食品	111,190	117,175
生鮮食品	32,396	33,688
一般食品	78,794	83,487
衣料品	2,040	1,589
耐久消費財	942	962
日用保健雑貨	8,714	7,503
小計	122,888	127,232
合計	333,612	407,545

2 販売事業

①受託販売

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	取扱高	取扱高
野菜	48,378	45,150
花き・花木	2,861	-
店舗	352,143	343,985
合　　計	403,384	389,135

②買取販売

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	販売高	販売高
米	72,209	71,449
麦	440	511
野菜	18,044	34,199
果実	2,283	1,471
その他	19,058	19,286
合　　計	112,037	126,918

その他の事業

1 加工事業

該当する事業はありません。

2 高齢者福祉事業

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収益		
福祉収益	177	-
合計	177	-
費用		
福祉費用	418	7
合計	418	7
差引利益	△240	△7

3 宅地等供給事業

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収益		
受託宅地等供給収益	1,705	1,577
合計	1,705	1,577
費用		
合計	-	-
差引利益	1,705	1,577

4 指導事業

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収入		
指導補助金	840	939
実費収入	4,014	1,799
健康管理収入	-	70
指導雑収入	5,043	2,111
合 計	9,898	4,920
支出		
営農改善費	27,493	6,278
生活文化事業費	16,995	12,248
教育情報費	9,472	9,520
健康管理費	3,539	2,652
指導雑費	5,878	3,046
合 計	63,380	33,747
收支差額	△53,482	△28,826

5 利用事業

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収益		
利用収益	154,001	79,980
合 計	154,001	79,980
費用		
利用費用	137,517	71,762
合 計	137,517	71,762
差引利益	16,484	8,217

6 旅行事業

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収益		
受入事務手数料	7,886	587
合 計	7,886	587
費用		
旅行推進費	457	17
旅行雑費	598	485
合 計	1,055	503
差引利益	6,831	83

経営諸指標

1 その他の諸指標

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
◆信用事業関係		
一職員当り貯金残高	3,773	4,211
一店舗当り貯金残高	34,163	33,997
一職員当り貸出金残高	3,385	3,650
一店舗当り貸出金残高	9,706	9,976
◆共済事業関係		
一職員当り長期共済保有高	10,914	11,780
一店舗当り長期共済保有高	50,352	50,185
◆経済事業関係		
一職員当り購買品供給高	20	28
一職員当り販売品販売高	59	70
一店舗当り購買品供給高	83	101

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

2 利益率

種類	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.22%	0.21%	△0.01%
資本経常利益率	3.42%	3.27%	△0.15%
総資産当期純利益率	0.18%	0.17%	△0.01%
資本当期純利益率	2.83%	2.70%	△0.13%

- 注
 1. 総資産経常利益率＝経常利益 ÷ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率＝経常利益 - 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷ 純資産勘定平均残高 × 100

3 貯貸率・貯証率

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	28.4%	29.3%
	期中平均	29.3%	28.4% △0.90%
貯証率	期末	5.9%	6.3% 0.40%
	期中平均	3.4%	6.6% 3.20%

自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,160	36,846
うち、出資金及び資本準備金の額	2,231	2,204
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	34,279	34,952
うち、外部流出予定額（△）	317	272
うち、上記以外に該当するものの額	△33	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	463	469
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	463	469
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	36,624	37,315
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	22	16
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	16
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	22	16
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	36,602	37,299

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	207,076	208,617
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,959	9,721
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (二)	217,035	218,338
<自己資本比率>		
自己資本比率 ((八) / (二))	16.86%	17.08%

- 注 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	1,296	-	-	1,386	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,017	-	-	8,877	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,363	-	-	6,148	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	5,573	507	20	5,570	506	20
地方三公社向け	3,920	784	31	4,200	840	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	347,646	69,529	2,781	339,262	67,852	2,714
法人等向け	11,088	7,104	284	12,456	7,508	300
中小企業等向け及び個人向け	1,431	347	13	1,407	413	16
抵当権付住宅ローン	81,089	27,960	1,118	81,877	28,263	1,130
不動産取得等事業向け	30,989	30,168	1,206	34,004	32,956	1,318
三月以上延滞等	134	26	1	-	-	-
取立未済手形	29	5	0	33	6	0
信用保証協会等保証付	14,185	1,412	56	14,586	1,452	58
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	460	460	18	597	597	23
（うち出資等のエクスポート ジャーラ）	460	460	18	597	597	23
（うち重要な出資のエクスポート ジャーラ）	-	-	-	-	-	-
上記以外	42,831	68,767	2,750	42,103	68,217	2,728
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート ジャーラ）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るエクスポート ジャーラ）	18,082	45,207	1,808	18,083	45,209	1,808
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート ジャーラ）	662	1,655	66	686	1,715	68
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポート ジャーラ）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート ジャーラ）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポート ジャーラ）	24,086	21,904	876	23,333	21,292	851

証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	500	1	0	-	-	-
(うちルックスルーウェイト)	500	1	0	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	554,561	207,076	8,283	552,514	208,617	8,344
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスボージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	554,561	207,076	8,283	552,514	208,617	8,344
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 9,959	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 398	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 9,721	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a 217,035	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a 8,681	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a 218,338	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレイティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度						
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポート	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券
国 内	554,061	145,653	30,165	134	552,514	149,707	32,801	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	554,061	145,653	30,165	134	552,514	149,707	32,801	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1	1	-	-	502	6	496
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	8,579	5,977	2,601	-	10,561	7,059	3,502
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,313	-	3,313	-	2,609	-	2,609
	運輸・通信業	8,179	16	8,162	-	8,976	15,448	8,961
	金融・保険業	349,101	123	1,300	-	340,215	118,926	800
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,768	3,866	901	-	4,991	4,090	901
	日本国政府・地方公共団体	16,100	2,719	13,381	-	18,026	2,999	15,026
	上記以外	985	431	503	-	955	402	503
	個 人	132,455	132,455	-	134	134,961	134,961	-
	そ の 他	30,576	60	-	-	30,712	53	-
業種別残高計		554,061	145,653	30,165	134	552,514	149,707	32,801
1年以下		348,696	1,049	-	341,037	1,775	-	-
1年超3年以下		3,943	3,943	-	4,775	4,775	-	-
3年超5年以下		5,833	4,832	1,001	6,472	5,072	1,400	-
5年超7年以下		12,405	7,903	4,501	9,002	6,209	2,793	-
7年超10年以下		14,434	12,331	2,102	15,718	12,214	3,504	-
10年超		137,563	115,003	22,559	144,598	119,494	25,103	-
期限の定めのないもの		31,184	589	-	30,909	166	-	-
残存期間別残高計		554,061	145,653	30,165	552,514	149,707	32,801	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末 残高
国内	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	/
地域別計	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	/
農業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
建設・不動 産業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
運輸・通信 業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
金融・保険 業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
業種別計	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	19,928	19,928	-	21,731	21,731
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	19,198	19,198	-	19,597	19,597
	リスク・ウェイト20%	1,401	351,641	353,043	1,400	343,550	344,951
	リスク・ウェイト35%	-	79,887	79,887	-	80,752	80,752
	リスク・ウェイト50%	5,293	143	5,437	6,993	7	7,000
	リスク・ウェイト75%	-	449	449	-	537	537
	リスク・ウェイト100%	3,313	54,058	57,371	2,609	56,564	59,174
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	18,745	18,745	-	18,770	18,770
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
	計	10,008	544,052	554,061	11,003	541,510	552,514

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジヤーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	500	—	500
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	6	53	3	60
抵当権付住宅ローン	3	—	1	—
不動産取得等事業向け	2	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	20	—	169	—
合計	33	554	174	561

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	18,543	—	18,681	—
合計	18,543	—	18,681	—

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	500	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	-	-

9 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVA)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- 内部モデルの使用等、 ΔEVA および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVA の前事業年度末からの変動要因は、自己資本の増加や、有価証券の残存期間が短くなったことによるものです。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ \triangle EVEおよび \triangle NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる \triangle EVEおよび \triangle NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		\triangle EVE		\triangle NII	
項目番号	項目名	前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	5,609	4,669	581	447
2	下方パラレルシフト	-	-	10	7
3	ステイープ化	4,578	4,099		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	606	292		
6	短期金利低下	5	-		
7	最大値	5,609	4,669	581	447
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	36,602		37,299	

- (注) 1. 「 \triangle EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「 \triangle NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
 3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
 5. 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日 時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	124,028	-

(注1) 対象役員は、理事28名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和元年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3 その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

当組合の組織

1 組合員数

(単位：人)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員数	2,650	2,595	△55
個人	2,649	2,594	△55
法人	1	1	-
准組合員数	27,093	26,449	△644
個人	27,092	26,448	△644
法人	1	1	-
合計	29,743	29,044	△699

2 組合員組織の状況

(令和3年3月31日 現在)

組織名	構成員数
J A東京あおば青壯年組織協議会	263 人
J A東京あおば板橋地区青壯年部	58 人
J A東京あおば練馬地区青壯年部	87 人
J A東京あおば石神井地区青壯年部	34 人
J A東京あおば大泉地区青壯年部	84 人
J A東京あおば女性組織協議会	327 人
J A東京あおば板橋地区女性部	104 人
J A東京あおば練馬地区女性部	101 人
J A東京あおば石神井地区女性部	54 人
J A東京あおば大泉地区女性部	68 人
J A東京あおば野菜組織協議会	252 人
J A東京あおば板橋地区野菜部会	27 人
J A東京あおば練馬地区野菜生産出荷組合	45 人
J A東京あおば石神井地区蔬菜部会	37 人
J A東京あおば石神井地区うど出荷部会	13 人
J A東京あおば石神井直売部会	53 人
J A東京あおば大泉新鮮直売組合	77 人
J A東京あおば野菜流通協議会	49 人
J A東京あおば果樹組織協議会	125 人
J A東京あおば板橋地区果樹部会	15 人
J A東京あおば練馬地区果樹園芸部会	21 人
J A東京あおば大泉地区果樹部会	33 人
J A東京あおば城北ぶどう研究会	21 人
J A東京あおばブルーベリー研究会	35 人
J A東京あおば園芸組織協議会	62 人
J A東京あおば板橋地区園芸部会	24 人
J A東京あおば練馬地区花卉園芸部会	9 人
J A東京あおば練馬地区さつき部会	8 人
J A東京あおば石神井地区花卉部会	9 人
J A東京あおば大泉地区花卉園芸部会	12 人

J A 東京あおば農業振興研究会	
J A 東京あおば練馬地区農地を守る会	54 人
J A 東京あおばふれあいの里部会	102 人
都市農政推進協議会	
板橋区都市農政推進協議会	-
練馬区都市農政推進協議会	-
J A 東京あおば資産管理部会	882 人
J A 東京あおば板橋地区資産管理部会	138 人
J A 東京あおば練馬地区資産管理部会	330 人
J A 東京あおば石神井地区資産管理部会	215 人
J A 東京あおば大泉地区資産管理部会	199 人
J A 東京あおば年金友の会	
J A 東京あおば板橋地区年金友の会	649 人
J A 東京あおば練馬地区年金友の会	672 人
J A 東京あおば石神井地区年金友の会	521 人
J A 東京あおば大泉地区年金友の会	425 人

当JAの組合員組織を記載しています

3 役員一覧

(令和3年4月1日 現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	役職名	氏 名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	酒井 利博	常勤	理事	高橋 輝行	非常勤
代表理事副組合長	久保 秀一	常勤	理事	高橋 正悦	非常勤
代表理事専務	鈴木 裕	常勤	理事	高橋 康代	非常勤
常務理事	島田 健一	常勤	理事	田中 好雄	非常勤
常務理事	新堀 桂三	常勤	理事	富岡 誠一	非常勤
理事部長	古川 栄	常勤	理事	星川 茂喜	非常勤
理事	相原 和彦	非常勤	理事	星野 茂	非常勤
理事	石手 啓夫	非常勤	理事	増島 誠一	非常勤
理事	内田 忠男	非常勤	理事	安井 芳一	非常勤
理事	大山 晓司	非常勤	理事	吉田 茂雄	非常勤
理事	加藤 茂	非常勤	理事	吉野 美智代	非常勤
理事	加藤 晴久	非常勤	代表監事	関口 繁夫	非常勤
理事	木下 正	非常勤	常勤監事	高橋 隆	常勤
理事	小原 孝之	非常勤	監事	本橋 政春	非常勤
理事	小山 貴代	非常勤	監事	山口 順	非常勤
理事	櫻井 祐次	非常勤	監事	戸部 秀明	非常勤
理事	杉森 健二	非常勤			

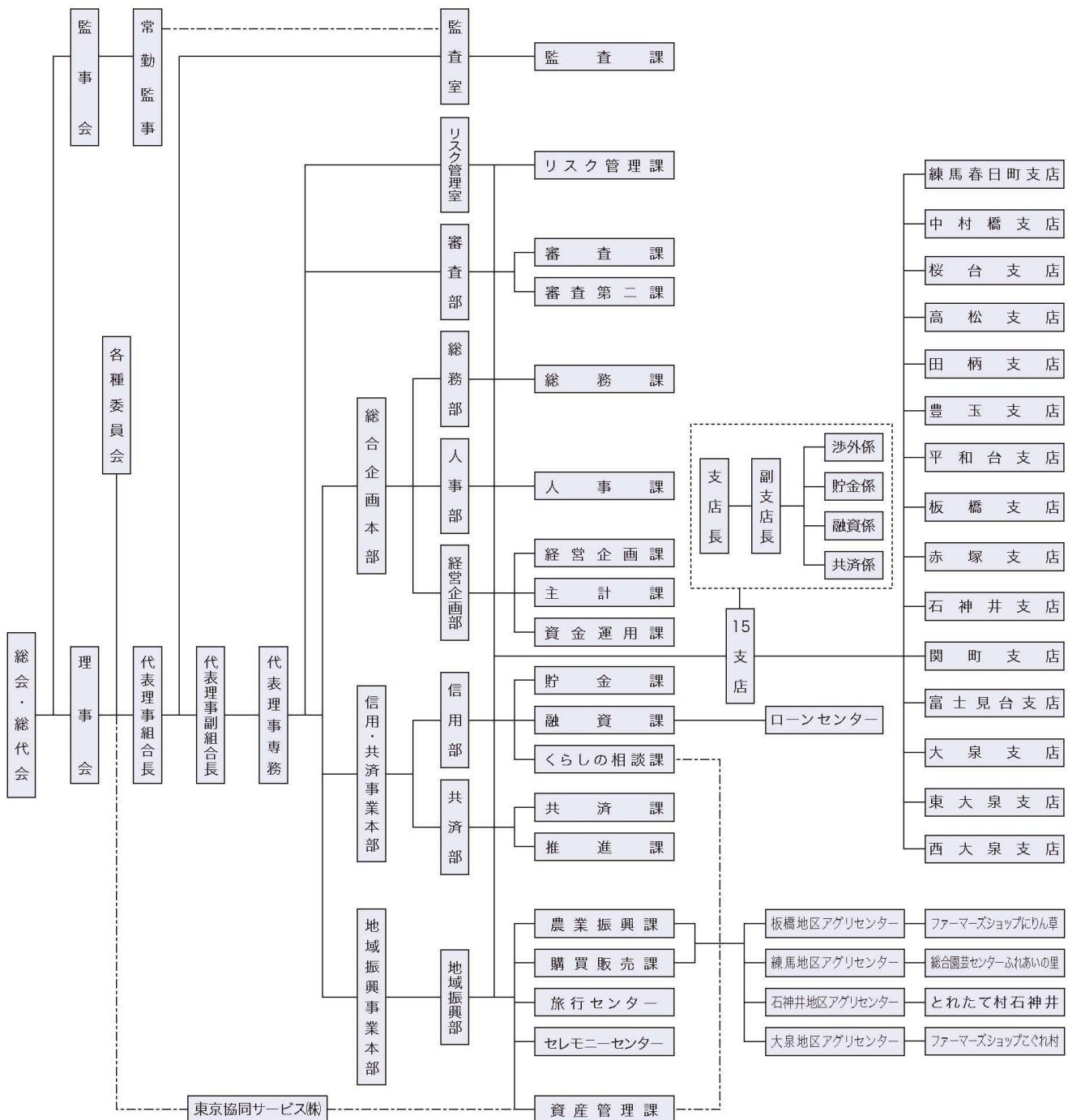
4 職員

(単位：人)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任	-	-	-	-	-	-
一般職員	182	170	352	183	172	355
営農指導員	14	4	18	14	4	18
生活指導員	-	5	5	-	5	5
合 計	196	179	375	197	181	378

5 組織機構図

(令和3年4月1日 現在)



6 地区一覧

(令和3年4月1日 現在)

板橋区・北区・豊島区・練馬区

7 沿革・歩み

平成 9年 4月 1日	J A板橋、J A練馬、J A石神井、J A大泉の4JAの合併により JA東京あおばを設立
平成10年 6月30日	高齢化社会に向け、助け合い組織「あおば共生の会」設立
平成11年 9月16日	高齢者福祉事業の一環としてミニデイサービス開始
平成12年 3月11日	総合園芸センター「ふれあいの里」オープン
平成12年10月21日	「石神井ファーマーズセンター」オープン
平成16年 4月 1日	ファーマーズショップ「にりん草」オープン
平成19年 6月27日	葬祭事業の実施を総代会において議決
平成21年 4月 1日	総合相談室 業務開始
平成23年10月17日	練馬春日町支店・練馬地区振興センター（現・練馬地区アグリセンター） 新築移転オープン
平成25年12月19日	石神井支店・石神井地区振興センター（現・石神井地区アグリセンター） 「とれたて村石神井」グランドオープン (「石神井ファーマーズセンター」廃止)
平成26年 4月 1日	総合相談室を廃し、信用部くらしの相談課を新設
平成26年 6月16日	赤塚支店・板橋地区振興センター（現・板橋地区アグリセンター）新築移転オープン
平成27年 4月 6日	東大泉支店新築移転オープン
平成30年 1月11日	ファーマーズショップ「にりん草」仮設店舗営業開始
平成31年 4月19日	ファーマーズショップ「にりん草」リニューアルオープン

8 店舗一覧

(令和3年3月31日 現在)

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	179-0075	練馬区高松5-23-27	03-5372-1311	1
練馬春日町支店	179-0074	練馬区春日町1-17-34	03-3999-1451	1
中村橋支店	176-0023	練馬区中村北3-11-6	03-3999-1611	1
桜台支店	176-0002	練馬区桜台3-35-17	03-3992-6188	1
高松支店	179-0075	練馬区高松6-34-1	03-3997-5231	1
田柄支店	179-0073	練馬区田柄2-20-10	03-3939-0021	1
豊玉支店	176-0012	練馬区豊玉北4-7-6	03-3994-2911	1
平和台支店	179-0083	練馬区平和台3-25-20	03-3937-0881	1
板橋支店	174-0076	板橋区上板橋2-18-14	03-3932-1131	1
赤塚支店	175-0084	板橋区四葉2-8-3	03-3930-0115	1
石神井支店	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3995-4121	1
関町支店	177-0051	練馬区関町北1-22-11	03-3920-4128	1
富士見台支店	177-0035	練馬区南田中3-1-1	03-3995-4191	1
大泉支店	178-0061	練馬区大泉学園町2-12-17	03-3925-3111	1
東大泉支店	178-0063	練馬区東大泉1-28-1 リズモ大泉学園	03-3925-3211	1
西大泉支店	178-0065	練馬区西大泉4-9-1	03-3978-1711	1
練馬地区アグリセンター	179-0074	練馬区春日町1-17-34	03-3999-7851	0
総合園芸センターふれあいの里	176-0002	練馬区桜台3-35-18	03-3991-8711	0
板橋地区アグリセンター	175-0084	板橋区四葉2-8-3	03-3930-0186	0
ファーマーズショップにりん草	175-0082	板橋区高島平3-12-21	03-3975-2189	0
石神井地区アグリセンター とれたて村石神井	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3995-4955	0
大泉地区アグリセンター ファーマーズショップ こぐれ村	178-0061	練馬区大泉学園町2-12-17	03-3925-3112	0
セレモニーセンター	177-0041	練馬区石神井町5-11-7 石神井支店2階	03-3996-9439	0

店舗外ATM設置台数

3台

9 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年3月31日 現在)

該当する取引はありません。

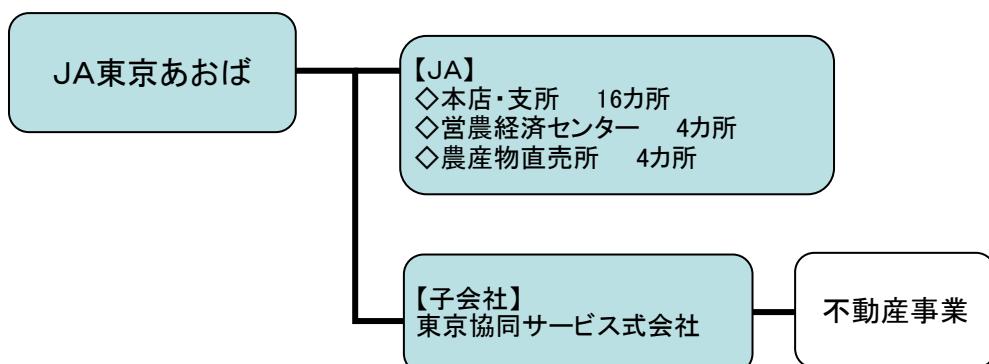
連結情報

□ グループの概況

○グループの事業系統図

JA東京あおばのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	主たる営業所 又は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又 は出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
東京協同 サービス 株式会社	東京都練馬区早宮 2-17-50平和台 STビルⅡ3階	不動産	昭和62年10月1日	50	100	0

○連結事業概況（令和2年度）

◇連結事業の概況

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益6,459百万円、連結当期剰余金1,105百万円、連結純資産38,414百万円、連結総資産551,325百万円で、連結自己資本比率は17.85%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

東京協同サービス株式会社

JA東京あおばの各部署・各支店と資産管理に関する情報を共有し、連携を図っております。賃貸管理業務を中心に、組合員の皆さまの資産運用・土地活用並びに相続相談業務を積極的に行ってまいります。また、社員のレベルアップを図るため、各種研修会への積極的な参加を促し、人財育成に努めます。

○最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益（事業収益）	7,491	7,067	6,976	6,688	6,459
信用事業収益	4,957	4,510	4,513	4,310	4,171
購買事業収益	388	406	421	341	417
販売事業収益	159	159	150	191	166
共済事業収益	1,110	1,064	1,079	1,041	989
その他事業収益	875	927	811	803	714
連結経常利益	2,152	1,334	1,349	1,359	1,353
連結当期剰余金	1,686	1,092	1,087	1,092	1,105
連結純資産額	36,160	36,652	37,417	37,948	38,414
連結総資産額	534,567	549,659	547,892	553,499	551,325
連結自己資本比率	17.83%	18.71%	17.62%	17.58%	17.85%

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

□ 連結貸借対照表

・資産の部

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	524,915,616	522,621,107
(1) 現金及び預金	348,929,185	340,642,425
(2) 買入金銭債権	-	-
(3) 金銭の信託	-	-
(4) 有価証券	30,571,676	32,370,242
(5) 貸出金	145,594,012	149,650,514
(6) その他の信用事業資産	1,030,492	1,027,745
(7) 債務保証見返	-	-
(8) 貸倒引当金	△1,209,750	△1,069,820
2. 共済事業資産	24,332	23,664
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	24,332	23,664
(3) 貸倒引当金	-	-
3. 経済事業資産	56,575	71,222
(1) 受取手形及び経済事業未収金	26,698	33,036
(2) 棚卸資産	21,079	24,019
(3) その他の経済事業資産	8,798	14,167
(4) 貸倒引当金	-	-
4. 雑資産	2,367,447	2,422,179
5. 固定資産	6,889,467	6,693,760
(1) 有形固定資産		
建物	6,827,174	6,651,713
機械装置	5,279,496	5,279,255
土地	17,560	17,560
リース資産	4,040,689	4,040,689
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	1,050	28,814
減価償却累計額	1,315,294	1,335,528
(2) 無形固定資産		
のれん	△3,826,917	△4,050,133
リース資産	62,292	42,047
その他の無形固定資産	-	-
	62,292	42,047
6. 外部出資	18,493,790	18,631,870
(1) 外部出資	18,493,790	18,631,870
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7. 繰延税金資産	752,329	862,182
8. 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9. 繰延資産	-	-
資産の部合計	553,499,559	551,325,987

・負債の部

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業負債	510,753,650	508,189,339
(1) 賀金	510,623,121	508,068,107
(2) 譲渡性賀金	—	—
(3) 借入金	—	—
(4) その他の信用事業負債	130,528	121,232
(5) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	898,908	805,783
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	502,533	409,509
(3) その他の共済事業負債	396,375	396,273
3. 経済事業負債	47,364	37,710
(1) 支払手形及び経済事業未払金	44,580	37,632
(2) その他の経済事業負債	2,784	77
4. 設備借入金	—	—
5. 雑負債	1,418,150	1,406,923
6. 諸引当金	2,433,269	2,471,867
(1) 賞与引当金	163,298	162,714
(2) 退職給付に係る負債	1,803,530	1,896,977
(3) 役員退職慰労引当金	28,986	41,900
(4) 特例業務負担金引当金	437,453	370,275
7. 繰延税金負債	—	—
8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	515,551,343	512,911,624
・純資産の部		
1. 組合員資本	38,249,504	38,956,355
(1) 出資金	2,224,816	2,198,298
(2) 資本剰余金	6,567	6,567
(3) 利益剰余金	36,051,563	36,790,096
(4) 処分未済持分	△ 33,343	△ 38,506
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
2. 評価・換算差額等	△ 51,120	△ 289,367
(1) その他有価証券評価差額金	△ 51,120	△ 289,367
(2) 繰延ヘッジ損益	—	—
(3) 土地再評価差額金	—	—
(4) 退職給付に係る調整累計額	△ 250,168	△ 252,625
3. 非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	37,948,215	38,414,363
負債及び純資産の部合計	553,499,559	551,325,987

□ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	5,906,103	5,652,352
(1) 信用事業収益	4,310,335	4,171,266
資金運用収益	4,127,068	3,965,479
(うち預金利息)	(1,701,085)	(1,611,479)
(うち有価証券利息)	(91,421)	(161,239)
(うち貸出金利息)	(1,847,017)	(1,716,016)
(うちその他受入利息)	(487,544)	(476,744)
役務取引等収益	77,722	84,663
その他事業直接収益	47,583	34,751
その他経常収益	57,960	86,371
(2) 信用事業費用	95,699	160,872
資金調達費用	97,303	71,412
(うち貯金利息)	(96,402)	(70,640)
(うち給付補填備金繰入)	(900)	(767)
(うち譲渡性貯金利息)	—	—
(うち借入金利息)	—	—
(うちその他支払利息)	(1)	(4)
役務取引等費用	16,921	15,793
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	△ 18,525	73,667
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,209,750)	(1,069,820)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	4,214,636	4,010,393
(3) 共済事業収益	1,041,546	989,332
共済付加収入	952,572	919,123
その他の収益	88,974	70,209
(4) 共済事業費用	36,520	34,960
共済推進費及び共済保全費	23,017	20,862
その他の費用	13,503	14,098
共済事業総利益	1,005,026	954,372
(5) 購買事業収益	341,929	417,518
購買品供給高	331,700	405,759
購買手数料	6,721	8,030
その他の収益	3,507	3,728
(6) 購買事業費用	298,101	365,347
購買品供給原価	287,066	355,181
購買品供給費	—	—
その他の費用	11,035	10,166
購買事業総利益	43,828	52,171
(7) 販売事業収益	191,149	166,229
販売品販売高	111,621	126,918
販売手数料	38,884	37,814
その他の収益	40,643	1,496
(8) 販売事業費用	101,317	105,762
販売品販売原価	86,208	97,177
販売費	—	—
その他の費用	15,109	8,584
販売事業総利益	89,831	60,467

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(9) 福祉事業収益	177	-
(10) 福祉事業費用	418	7
福祉事業損失	240	7
(11) 利用事業収益	154,001	79,980
(12) 利用事業費用	137,517	71,762
利用事業総利益	16,484	8,217
(13) 宅地等供給事業収益	1,705	1,577
(14) 宅地等供給事業費用	-	-
宅地等供給事業総利益	1,705	1,577
(15) 旅行事業収益	7,886	587
(16) 旅行事業費用	1,055	503
旅行事業総利益	6,831	83
(17) その他事業収益	629,566	627,638
(18) その他事業費用	48,084	33,735
その他事業総利益	581,482	593,903
(19) 指導事業収入	9,898	4,920
(20) 指導事業支出	63,380	33,747
指導事業収支差額	△ 53,482	△ 28,826
2. 事業管理費	4,749,939	4,539,979
(1) 人件費	3,297,676	3,173,805
(2) その他事業管理費	1,452,262	1,366,174
事業利益	1,156,164	1,112,372
3. 事業外収益	227,704	267,036
(1) 受取雑利息	185	1,222
(2) 受取出資配当金	197,823	237,356
(3) 持分法による投資益	-	-
(4) その他の事業外収益	29,696	28,456
4. 事業外費用	24,404	25,542
(1) 支払雑利息	23,142	24,120
(2) 持分法による投資損	-	-
(3) その他の事業外費用	1,261	1,422
経常利益	1,359,465	1,353,866
5. 特別利益	99	-
(1) 固定資産処分益	-	-
(2) その他の特別利益	99	-
6. 特別損失	357	497
(1) 固定資産処分損	357	497
(2) 減損損失	-	-
(3) その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期利益	1,359,207	1,353,369
法人税・住民税及び事業税	294,377	264,295
法人税等調整額	△ 27,222	△ 16,617
法人税等合計	267,154	247,678
当期利益	1,092,053	1,105,690
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	1,092,053	1,105,690

□ 連結注記表等

◇令和2年度

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社・子法人等・・・・・・・ 1 社

　　東京協同サービス株式会社

②非連結子会社・子法人等・・・・・・・ 0 社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる子会社・子法人等はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

①連結される子会社等の決算日は次の通りです。

　　12月末日 0 社

　　3月末日 1 社

②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金としています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|---|
| ①子会社株式 | : 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| (イ) 時価のあるもの | : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| (ロ) 時価のないもの | : 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|--|
| 購買品 | : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。 |
| その他の棚卸資産 | : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に納付する特例業務負担金の支出に充てるため、当JAが負担する将来見込額に基づき計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

III. 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積もりに関する会計基準（企業会計基準第31号2020年3月31日）の適用

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積もりについての情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

IV. 会計上の見積もりに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

1,069,820千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。

(2) その他の情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積もりに関する主要な仮定としています。債務者の状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

766,163千円※

※繰延税金資産の総額を記載しています。繰延税金資産の内訳等は、「税効果会計に関する注記」に記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき、一時差異等のスケジューリングの結果、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について計上しています。

しかし、当該見積もりは将来の不確実な経営環境及び当JAの経営状況の影響を受けることから、今後の課税所得の推移状況によって、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により法定実行税率が変更された場合にも、同様の可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当該事業年度の計算書類に計上した減損損失はありません。

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、第8次中期経営計画を基礎しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については一定の仮定を設定して算出することとしています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は447,548千円であり、その内訳は次のとおりです。

	種類	圧縮記帳
有形固定資産	建物	165,255
	機械装置	973
	土地	275,614
	その他の有形固定資産 (車両・運搬具) (器具備品)	2,047 (221) (1,826)
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
	合計	447,548

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、富士見台支店の店舗については、リース契約により使用しています。

金額（単位：千円）

取得価格相当額	179,002
減価償却累計額相当額	169,798
期末残高相当額（未経過リース料期末残高相当額） (うち1年以内の金額)	9,204 (4,090)
当期の支払リース料（減価償却費相当額）	4,090

減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっています。なお、上記注記は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。また、未経過リース料残高相当額に消費税等920千円は含めていません。

3. 担保に供している資産

定期預金4,000,000千円を為替決済の担保として、また、定期預金3,000千円を公金事務取扱に係る担保として差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 1,889,586千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,474,088千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は2,076,406千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,076,406千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,894 千円
うち事業取引高	4,894 千円
うち事業取引以外の取引高	3,000 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,215 千円
うち事業取引高	1,215 千円

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が581,595千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	339, 255, 202	339, 259, 565	4, 362
有価証券			-
その他有価証券	32, 370, 242	32, 370, 242	-
貸出金	149, 650, 514		
貸倒引当金(*1)	△ 1, 069, 820		
貸倒引当金控除後	148, 580, 693	150, 753, 510	2, 172, 816
資産計	520, 206, 138	522, 383, 318	2, 177, 179
貯金	509, 957, 693	509, 990, 590	32, 897
負債計	509, 957, 693	509, 990, 590	32, 897

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資

18,681,770

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	339,255,202	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	214,496	214,496	214,496	214,496	1,614,496	30,271,769
貸出金(*1, 2)	11,586,283	10,398,117	11,077,528	8,961,707	8,470,751	96,127,359
合 計	351,055,982	10,612,614	11,292,024	9,176,204	10,085,248	126,399,128

(*1) 貸出金のうち、当座貸越114,363千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,028,766千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	495,204,698	8,715,097	4,667,169	831,890	538,838	-
合 計	495,204,698	8,715,097	4,667,169	831,890	538,838	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,341,330	2,285,379	55,950
	地方債	205,460	200,000	5,460
	政府保証債	504,900	500,000	4,900
	社債	5,404,300	5,302,368	101,931
	小計	8,455,990	8,287,748	168,241
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	国債	6,425,740	6,587,360	△ 161,620
	地方債	5,820,952	5,944,253	△ 123,300
	社債	11,667,560	11,952,333	△ 284,773
	小計	23,914,252	24,483,947	△ 569,695
合計		32,370,242	32,771,695	△ 401,453

(*) なお、上記の差額に繰延税金資産112,085千円を加えた額△289,367千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,821,328	10,464	-
社債	2,818,577	24,287	-
受益証券	513,450	-	-
合計	6,153,355	34,751	-

IX. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,327,103 千円
勤務費用	206,853 千円
利息費用	- 千円
数理計算上の差異の発生額	69,285 千円
退職給付の支払額	△ 178,074 千円
期末における退職給付債務	3,425,167 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,523,572 千円
特定退職金共済制度期待運用収益	10,665 千円
数理計算上の差異の発生額	93 千円
特定退職金共済制度等への拠出金	91,755 千円
退職給付の支払額	△ 97,896 千円
期末における年金資産	1,528,190 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	3,425,167 千円
特定退職金共済制度	△ 1,528,190 千円
未積立退職給付債務	1,896,977 千円
未認識数理計算上の差異	△ 350,431 千円
貸借対照表計上額純額	1,546,546 千円
退職給付に係る負債	1,546,546 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	206,853 千円
利息費用	- 千円
特定退職金共済制度期待運用収益	△ 10,665 千円
数理計算上の差異の費用処理額	65,783 千円
小計	261,972 千円
子会社出向職員にかかる子会社負担	△ 12,712 千円
合計	249,259 千円

(6) 評価・換算差額等に計上された項目の内訳

評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

未認識数理計算上の差異	△ 350,431 千円
合計	△ 350,431 千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63 %
年金保険投資	26 %
現金及び預金	6 %
その他	5 %
合計	100 %

(8) 長期待用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
-----	--------

長期待用収益率	0.00 %
---------	--------

特定退職金共済制度期待用収益率	0.70 %
-----------------	--------

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、当事業年度において特例業務負担金32,468千円を拠出しています。

なお、令和3年3月31日現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、370,275千円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	167,140
賞与引当金	45,429
退職給付引当金	431,795
役員退職慰労引当金	9,623
資産除去債務	44,799
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	13,834
未払法人事業所税	2,253
固定資産減損損失	12,935
業務外固定資産評価損	78,612
特例業務負担金引当金	103,380
その他有価証券評価差額金（評価損）	112,085
その他	28,995
繰延税金資産小計	1,050,887
評価性引当額	△ 284,724
繰延税金資産合計（A）	766,163
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 4,356
繰延税金負債合計（B）	△ 4,356
繰延税金資産の純額（A）+（B）	761,807

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.95 %
住民税均等割等	0.33 %
評価性引当額の増減	△ 3.77 %
事業分量配当金	△ 4.86 %
その他	△ 0.33 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.95 %

XI. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAが所有する建物の一部に有害物質が使用されていることから、その有害物質を除去する義務に関して、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～33年、割引率は1.277%～2.250%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	158,831千円
時の経過による調整額	1,626千円
期末残高	160,458千円

2. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支店等の事業用資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等の事業用資産は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われたとしても除去費用見積額に金額的重要性はないことから当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

◇令和元年度

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・・ 1 社
　　東京協同サービス株式会社
②非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・・・ 0 社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる子会社・子法人等はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ①連結される子会社等の決算日は次の通りです。

12月末日 0 社
3月末日 1 社

②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金としています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|---|
| ①子会社株式 | : 移動平均法による原価法 |
| ③その他有価証券 | |
| (イ) 時価のあるもの | : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| (ロ) 時価のないもの | : 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

- その他の棚卸資産 : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に納付する特例業務負担金の支出に充てるため、当JAが負担する将来見込額に基づき計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は447,548千円であり、その内訳は次のとおりです。

	種類	圧縮記帳
有形固定資産	建物	165,255
	機械装置	973
	土地	275,614
	その他の有形固定資産 (車両・運搬具) (器具備品)	2,047 (221) (1,826)
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
	合計	447,548

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、富士見台支店の店舗については、リース契約により使用しています。

金額（単位：千円）

取得価格相当額	179,002
減価償却累計額相当額	165,707
期末残高相当額（未経過リース料期末残高相当額） (うち1年以内の金額)	13,295 (4,090)
当期の支払リース料（減価償却費相当額）	4,122

減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっています。なお、上記注記は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。また、未経過リース料残高相当額に消費税等1,329千円は含めていません。

3. 担保に供している資産

定期預金4,000,000千円を為替決済の担保として、また、定期預金3,000千円を公金事務取扱に係る担保として差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 1,830,409千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,637,294千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は2,463,020千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,463,020千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	9,126 千円
うち事業取引高	6,126 千円
うち事業取引以外の取引高	3,000 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,207 千円
うち事業取引高	1,207 千円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記

当JAは事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺消去を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を掲載しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が753,991千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	347, 631, 924	347, 651, 627	19, 703
有価証券			-
その他有価証券	30, 571, 676	30, 571, 676	
貸出金	145, 594, 012		
貸倒引当金(*1)	△ 1, 209, 750		
貸倒引当金控除後	144, 384, 262	147, 175, 166	2, 790, 903
資産計	522, 587, 862	525, 398, 470	2, 810, 607
貯金	512, 453, 531	512, 501, 799	48, 268
負債計	512, 453, 531	512, 501, 799	48, 268

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 預金、貯金、借入金の時価は、子会社分を含めていません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	18,543,690
------	------------

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	347,631,924	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	214,496	214,496	214,496	214,496	1,214,496	28,503,816
貸出金(*1, 2, 3)	10,829,091	9,736,439	11,284,321	8,818,867	8,531,755	94,094,933
合 計	358,675,512	9,950,935	11,498,818	9,033,364	9,746,252	122,598,749

(*1) 貸出金のうち、当座貸越134,993千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等134,301千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,164,302千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4) 預金の償還予定額には、子会社分を含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	495,021,463	11,689,449	3,998,052	936,080	808,485	-
合 計	495,021,463	11,689,449	3,998,052	936,080	808,485	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金の償還予定額には、子会社分を含めていません。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	3,099,400	3,017,297	82,102
	地方債	2,228,010	2,200,000	28,010
	政府保証債	514,250	500,000	14,250
	社債	3,041,200	3,002,972	38,227
	受益証券	517,550	500,000	17,550
	小計	9,400,410	9,220,270	180,139
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	3,992,400	3,997,981	△ 5,581
	地方債	4,139,386	4,158,750	△ 19,363
	政府保証債	-	-	-
	社債	13,039,480	13,265,596	△ 226,116
	受益証券	-	-	-
	小計	21,171,266	21,422,327	△ 251,061
合計		30,571,676	30,642,597	△ 70,921

(*)なお、上記の差額に繰延税金資産19,801千円を加えた額△51,120千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,045,180	47,583	-
受益証券	2,010,000	-	-
合計	3,055,180	47,583	-

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 258, 487 千円
勤務費用	188, 713 千円
利息費用	- 千円
数理計算上の差異の発生額	73, 648 千円
退職給付の支払額	△ 193, 746 千円
期末における退職給付債務	3, 327, 103 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1, 524, 267 千円
特定退職金共済制度期待運用収益	10, 669 千円
数理計算上の差異の発生額	211 千円
特定退職金共済制度等への拠出金	96, 840 千円
退職給付の支払額	△ 108, 417 千円
期末における年金資産	1, 523, 572 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3, 327, 103 千円
特定退職金共済制度	△ 1, 523, 572 千円
未積立退職給付債務	1, 803, 530 千円
未認識数理計算上の差異	△ 347, 022 千円
貸借対照表計上額純額	1, 456, 507 千円
退職給付引当金	1, 456, 507 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	188, 713 千円
利息費用	- 千円
特定退職金共済制度期待運用収益	△ 10, 669 千円
数理計算上の差異の費用処理額	56, 539 千円
小計	234, 583 千円
子会社出向職員にかかる子会社負担	△ 12, 400 千円
合計	222, 183 千円

(6) 評価・換算差額等に計上された項目の内訳

評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

未認識数理計算上の差異	△ 347, 022 千円
合計	△ 347, 022 千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66 %
年金保険投資	25 %
現金及び預金	4 %
その他	5 %
合計	100 %

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度期待運用収益率	0.70 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、当事業年度において特例業務負担金32,831千円を拠出しています。

なお、令和2年3月31日現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、437,453千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	207,305
賞与引当金	52,587
退職給付引当金	406,656
役員退職慰労引当金	6,741
資産除去債務	44,345
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	14,740
未払法人事業所得税	2,273
固定資産減損損失	12,935
業務外固定資産評価損	78,612
特例業務負担金引当金	122,137
その他有価証券評価差額金（評価損）	19,801
その他	20,151
繰延税金資産小計	988,288
評価性引当額	△ 329,671
繰延税金資産合計 (A)	658,616
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 4,815
繰延税金負債合計 (B)	△ 4,815
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	653,801

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.24 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.39 %
住民税均等割等	0.33 %
評価性引当額の増減	△ 5.89 %
事業分量配当金	△ 5.72 %
その他	△ 0.05 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.43 %

IX. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAが所有する建物の一部に有害物質が使用されていることから、その有害物質を除去する義務に関して、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～33年、割引率は1.277%～2.250%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	157,207千円
時の経過による調整額	1,624千円
期末残高	158,831千円

2. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支店等の事業用資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等の事業用資産は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われたとしても除去費用見積額に金額的重要性はないことから当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

□ 連結剰余金処分計算書

(単位 : 千円)

科 目	令和元年度	令和 2 年度
(資本剰余金の部)	-	-
1 資本剰余金期首残高	6, 567	6, 567
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	6, 567	6, 567
(利益剰余金の部)	-	-
1 利益剰余金期首残高	35, 281, 182	36, 051, 563
2 利益剰余金増加高	1, 092, 053	1, 105, 690
当期剰余金	1, 092, 053	1, 105, 690
3 利益剰余金減少高	321, 671	367, 157
配当金	321, 671	367, 157
4 利益剰余金期末残高	36, 051, 563	36, 790, 096

□ 連結事業年度のリスク管理債権の状況

種類	令和元年度	令和2年度	(単位：百万円) 増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	2,463	2,076	387
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	2,463	2,076	387

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

□ 連結事業年度の事業別経常収益等

○連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	4,310	4,171
	経常利益	1,575	1,497
	資産の額	524,915	522,621
共済事業	事業収益	1,043	989
	経常利益	369	329
	資産の額	24	23
購買事業	事業収益	343	417
	経常利益	△197	△215
	資産の額	56	71
販売事業	事業収益	191	166
	経常利益	△118	△118
	資産の額	-	-
その他事業	事業収益	803	714
	経常利益	△219	△140
	資産の額	-	-
計	事業収益	6,688	6,459
	経常利益	1,359	1,353
	資産の額	553,499	551,325

□ 連結自己資本の充実の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、17.85%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東京あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	39,226百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和元年度 経過措置による不算入額	令和2年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	37,972	38,757
うち、出資金及び資本準備金の額	2,231	2,204
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	35,373	36,229
うち、外部流出予定額(△)	367	322
うち、上記以外に該当するものの額	△33	△38
コア資本に算入される評価・換算差額等	463	469
うち、退職給付に係るもの額	463	469
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,436	39,226
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	42	28
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	42	28
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	42	28
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	38,393	39,197
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	207,205	208,716
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	-	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	11,145	10,861
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	218,350	219,578
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.58%	17.85%

注 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,296	-	-	1,386	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,017	-	-	8,877	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決裁銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,363	-	-	6,148	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	5,573	507	20	5,570	506	20
地方三公社向け	3,920	784	31	4,200	840	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	347,646	69,529	2,781	339,262	67,852	2,714
法人等向け	11,088	7,104	284	12,456	7,508	300
中小企業等向け及び個人向け	1,431	347	13	1,402	413	16
抵当権付住宅ローン	81,089	27,960	1,118	81,877	28,263	1,130
不動産取得等事業向け	30,989	30,168	1,206	33,409	32,956	1,318
三月以上延滞等	134	26	1	-	-	-
取立未済手形	29	5	0	33	6	0
信用保証協会等保証付	14,185	1,412	56	14,586	1,452	58
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	460	460	18	597	597	23
(うち出資等のエクスポート ジャヤー)	460	460	18	597	597	23
(うち重要な出資のエクスポート ジャヤー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	42,831	68,767	2,750	42,103	68,217	2,728
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤー)	18,082	45,207	1,808	18,083	45,209	1,808
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャヤー)	662	1,655	66	686	1,715	68
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポートジャヤー)	24,086	21,904	876	23,333	21,292	851

証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	500	1	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	500	1	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
上記以外	246	129	-	-	99	-
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	553,815	207,076	8,283	551,913	208,617	8,344
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスボージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	554,061	207,205	8,288		208,716	8,348
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	11,145		445	10,861		434
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	218,350		8,734	219,578		8,783

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	令和元年度				令和2年度			
	信用リス クに関するエクス ポー ジャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スパー ジャー	信用リス クに関するエクス ポー ジャーの 残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スパー ジャー
国 内	554,061	145,653	30,165	134	552,514	149,707	32,801	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	554,061	145,653	30,165	134	552,514	149,707	32,801	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1	1	-	-	502	6	496
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	8,579	5,977	2,601	-	10,561	7,059	3,502
	電気・ガス・熱供 給・水道業	3,313	-	3,313	-	2,609	-	2,609
	運輸・通信業	8,179	16	8,162	-	8,976	15,448	8,961
	金融・保険業	349,101	123	1,300	-	340,215	118,926	800
	卸売・小売・飲食・ サービス業	4,768	3,866	901	-	4,991	4,090	901
	日本国政府・地方公 共団体	16,100	2,719	13,381	-	18,026	2,999	15,026
	上記以外	985	431	503	-	955	402	503
個 人		132,455	132,455	-	134	134,961	134,961	-
そ の 他		30,576	60	-	-	30,712	53	-
業種別残高計		554,061	145,653	30,165	134	552,514	149,707	32,801
1年以下		348,696	1,049	-	341,037	1,775	-	-
1年超3年以下		3,943	3,943	-	4,775	4,775	-	-
3年超5年以下		5,833	4,832	1,001	6,472	5,072	1,400	-
5年超7年以下		12,405	7,903	4,501	9,002	6,209	2,793	-
7年超10年以下		14,434	12,331	2,102	15,718	12,214	3,504	-
10年超		137,563	115,003	22,559	144,598	119,494	25,103	-
期限の定めのないもの		31,184	589	-	30,909	166	-	-
残存期間別残高計		554,061	145,653	30,165	552,514	149,707	32,801	-
平均残高計		523,989	149,255	15,717	523,076	146,045	33,578	-

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティプ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 「三ヶ月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
目的使用	その他			目的使用	その他			
一般貸倒引当金	487	463	-	487	463	463	-	463
個別貸倒引当金	982	745	-	982	745	600	29	716
								600

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	貸出金 償却		
目的使用	その他			目的使用	その他			目的使用	その他			
国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外	982	745	-	982	745	745	745	600	29	716	600	600
地域別計	982	745	-	982	745	745	745	600	29	716	600	600
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	982	745	-	982	745	-	745	600	29	745	600
	業種別計	982	745	-	982	745	-	745	600	29	745	600
												29

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	19,928	19,928	-	21,731	21,731
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	19,198	19,198	-	19,597	19,597
	リスク・ウェイト20%	1,401	351,641	353,043	1,400	343,550	344,951
	リスク・ウェイト35%	-	79,887	79,887	-	80,752	80,752
	リスク・ウェイト50%	5,293	143	5,437	6,993	7	7,000
	リスク・ウェイト75%	-	449	449	-	537	537
	リスク・ウェイト100%	3,313	54,058	57,371	2,609	56,564	59,174
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	18,745	17,745	-	18,770	18,770
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
	計	10,008	544,052	554,061	11,003	541,510	552,514

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	500	—	500
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	6	53	3	60
抵当権付住宅ローン	3	—	17	—
不動産取得等事業向け	2	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	20	—	169	—
合計	33	554	174	561

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	18,493	-	18,631	-
合計	18,493	-	18,631	-

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	500	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	△EVE	△NII		
		前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	5,609	4,669	581	447
2 下方パラレルシフト			10	7
3 スティープ化	4,578	4,099		
4 フラット化				
5 短期金利上昇	606	292		
6 短期金利低下	5			
7 最大値	5,609	4,669	581	447
前期末		当期末		
8 自己資本の額		38,393		39,197

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
 3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
 5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日 時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

□ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月29日

東京あおば農業協同組合

代表理事組合長 **酒井 利博**

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目

I 概況及び組織に関する事項	
1 業務運営の組織	91
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	93
3 事務所の名称及び所在地	96
4 特定信用事業代理業者に関する事項	96
II 主要な業務の内容	
5 主要な業務の内容	5
III 主要な業務に関する事項	
6 直近の事業年度における事業の概況	5
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況	
①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	57
②経常利益又は経常損失	57
③当期剰余金又は当期損失金	57
④出資金及び出資口数	57
⑤純資産額	57
⑥総資産額	57
⑦貯金等残高	57
⑧貸出金残高	57
⑨有価証券残高	57
⑩単体自己資本比率	57
⑪剰余金の配当の金額	57
⑫職員数	57
8 直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	58
②貯金に関する指標	60
③貸出金等に関する指標	61
④有価証券に関する指標	67
IV 業務の運営に関する事項	
9 リスク管理の体制	16
10 法令遵守の体制	17
11 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	15
12 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18
V 組合の直近の2事業年度における財産の状況	
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29
14 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	37
②延滞債権に該当する貸出金	37
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	37
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37
15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	
16 自己資本の充実の状況	77
17 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	68
②金銭の信託	69
③デリバティブ取引	69
④金融等デリバティブ取引	69
⑤有価証券関連店頭デリバティブ取引	69
18 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
19 貸出金償却の額	65
20 会計監査人の監査を受けている旨	56

連結(組合及び子会社等)ベースのディスクロージャー開示項目

I 組合及びその子会社等の概況	
1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	97
2 組合の子会社等に関する事項	97
①名称	97
②主たる営業所又は事務所の所在地	97
③資本金又は出資金	97
④事業の内容	97
⑤設立年月日	97
⑥組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	97
⑦組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	97
II 組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
3 直近の事業年度における事業の概況	97
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	98
①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	98
②経常利益又は経常損失	98
③当期利益又は当期損失	98
④純資産額	98
⑤総資産額	98
⑥連結自己資本比率	98
III 直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
5 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	99
6 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	108
②延滞債権に該当する貸出金	108
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	108
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	108
7 自己資本の充実の状況	135
8 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	131